

第1章 町民と共に歩む ～「あずましプラン」策定の軌跡～

1 「あずましプラン」の目的

① 基本的な概念と目的

社会福祉協議会は、「地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、福祉の諸問題を地域社会の計画的・協働的努力によって解決しようとする団体」であり、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする組織である。社会福祉法では、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されている。

社会福祉協議会は、地域福祉活動の推進にあたり、地域で起こっている生活課題を把握し解決するために、地域住民、民生児童委員、社会福祉施設、ボランティアや関係団体など、地域の幅広い関係者に参画をよびかけ、連携・協力・協働して、「福祉でまちづくり」を進める民間団体（社会福祉法人）である。

そのために、「これからのわが町の地域福祉をどのように進めるのか」という課題解決の指針を明確にするために、社協や地域住民、関係団体が協働して民間の立場から策定する計画が、「地域福祉実践計画」であり、行政の「地域福祉計画」と連動させながら進めていくものである。特に行政だけでは解決しにくい地域の生活課題を、地域住民や関係機関・福祉法人などの協働により取り組むなかで、それぞれができることをまとめた「行動計画」でもあり、さらに「実施計画」により事業目的と内容が明確に示される。

月形町社会福祉協議会では、2011（平成23年）年度に第1期計画（平成24年度～平成28年度）を、社協役員を中心とした策定委員会を設置して協議した。住民福祉活動の実態やニーズの把握を踏まえて策定し、多くの事業を計画的に展開してきている。

第2期計画（平成29年度から平成33年度）は、医療と福祉の大きな変革期を迎え、「他人事ではない、これからの“わたしの・わたしたちの”地域福祉をどのように進めるのか」が問われ、町民主体の策定委員会を初めて設置した。半年にわたる協議を通して計画が練られ、社会福祉協議会や町民、関係機関・団体が協働して、第1期計画を土台に据えながら、「生活者の立場」から、これからの5年10年を展望しながら計画策定に当たったのである。

② 住民主体のプランと実践

第2期計画策定にあたっては、19名の策定委員を関係機関・団体・町内福祉施設より委嘱し、行政や福祉施設からオブザーバーとして5名、アドバイザーとして鳥居一頼氏（地域福祉アドバイザー）を委嘱し、2016年8月策定委員会が設置された。

策定委員会は、協議だけではなく委員会主導で、福祉活動実践者対象のアンケート調査や町内の社会福祉法人に対するアンケート調査、さらに住民座談会も実施してきた。

住民自身が「このまちで長く暮らし続けたいと思いたい地域づくり」を目指し、新たな地域の支え合いのしくみづくりを重点に、その核となる「近隣のよりよき人間関係づくり」を意識した計画となるよう、計画の愛称を「あずましプラン」とした。

「あずましプラン」とは「あ、安心・安全。す、健やか。ま、まあるく。し、幸せ」を、キーワードに含む愛称である。

地域福祉実践計画は、一人ひとりの暮らしの安心と安全、健やかな心と身体を育み、まちや地域がまあるくひとつになって、幸せづくりを実感するまちづくりを示す福祉の道標とならなければならない、という強い意志を示したのである。

幸せづくりは、まちづくりの目的である。その暮らしを支えるのは、あずましい人間関係である。こころと身体が落ち着いて、居心地のいい場所こそ、何ものにも代え難い幸せ感をもたらす人的環境となるのである。その地に自分の心地よい居場所があることで、安心と安全そして健やかな暮らしが生まれ、お互いにこころまあるく生き合えることで、諍いもないこころ穏やかなまちが形成されると考える。

よって、「支える・助ける、支えてもらう・助けられる」というあずましくない主従の関係から、「支え合う・助け合う」というお互い様の対等な関係に変えなければならない。そこにあるのは、相手を感じる心の負担を軽減させる魔法の言葉、「なんもさ」。その一言で助けられた人は救われる。そこに「あずましい人間関係」が息づく。頼ったり頼られたりしながら、今日も“ここ”（地域）で暮らし続けるこころを充たしていくのである。

「なんもさ」は、そのおもいを共有しカタチにできる先人の智恵ある言葉力である。地域の開拓を支えた庶民が、お互いを支え合い苦楽を分かち合った価値ある言葉を、いままた暮らしの中に取り戻したい。

だから、福祉でまちづくりを進める「なんもさと言い合えるあずましい人間関係」を構築するためには、“ひととひととのつながり”を豊かにすることが、第一義であるとのおもいを込めて、「あずましプラン」を月形町の福祉活動の“愛ことば”としたい。

【言葉の意味】

あずまし・い（形容詞）… 落ち着いて心地よい。すっきりとした、釈然とした、安堵した、居心地がいい。東北地方から伝来した言葉で北海道弁としても定着している。

あずましくない

「居心地が良くない」「気分が落ち着かない」「不快」を意味する。

同じ不快を示す北海道弁の「いずい」は身体面で言うことが多いのに対し、「あずましくない」は周りの状況から感じて落ち着けないなど、広範な意味合いを持っている。

2 「これからの地域福祉をカタチにしていくのは…わたしたち」

(1) 第1回委員会 8月24日(木)～委員への委嘱状交付と第2期実践計画について

午後6時、交流センター講堂において、月形町社会福祉協議会会長 福居正憲氏より欠席者の4名を除いた15名の委員への委嘱状交付が行われた。

一人一人へ「2年間よろしくお願いします」と声をかけ交付して回った。次に3名のオブザーバーへ委嘱状が手渡され、最後にアドバイザーとして鳥居一頼氏が委嘱された。



引き続き福居社協会長の挨拶では、「安心・安全・福祉のまちづくりの現実に向けて、皆さんのお知恵をお借して計画作りをすすめていただきたい」と話された。

次に、早速各委員・オブザーバー・アドバイザーの自己紹介となった。男女比は9：6とやや男性が多く、世代は30代から70代までと幅広く参画している。職業は福祉関係者が多いが、農家や民生委員など様々な業種となっている。

自己紹介では、自身の説明は元より、リオオリンピックが閉会したばかりということもあり、思い出に残るシーンや感動した選手の話が多く上がった。自分が務まるのかわからないという発言もあったが、みんなで協力して頑張りたいとの言葉もあり、実践計画を通して月形町の福祉の実情をもっと理解していきたいという意気込みが感じられた。

その後、社協事務局長の尾崎美世子氏の進行により、委員長に竹田紘一氏、副会長に小松洋氏、壽原栄里子氏が委員より互選任命され、それぞれが挨拶した。以降、委員長の進行にて議件を進めた。

委員長より委員会の開催にあたり、18：00～20：00の2時間の会議時間については、定刻で始め、定刻で終るようにしていきたいので、ご協力をお願いしたいと冒頭に会議時間についての協力依頼があった。また、今回選ばれた委員は、仕事や何らかの団体に所属していますが、1人の町民として委員に選ばれており、所属する団体のメンバーとしての発言ではなく、委員の皆さんの個々の意見を聞かせていただきたいという、委員会の性格と一町民としての意見を反映していく場であることを強調された。

次に、尾崎社協事務局長より第2期策定計画の説明が行われ、第1期の経緯と道内の計画策定状況、これから始まる第2期地域福祉実践計画策定要綱、策定委員会設置要綱について説明した。

次に、杉山勝彦福祉活動専門員より、第1期計画の実践と課題について、スライドで月形町人口の推移や福祉施策の現状、月形社協の組織、第1期実践計画の事業内容について4つの基本計画をもとに1つずつ報告された。(途中10分ほど休憩を入れる)

続いて、尾崎事務局長より、アンケート調査を担うプロジェクトチームの立ち上げとメンバーの選出について説明があった。5名のプロジェクトメンバーを決める協議となり、壽原副委員長、兵頭委員がチーム入っていただくこととなり、3名については、事務局一

任で委員会の了解をいただく。

さらに、坂田尚寛福祉活動専門員より、今後の日程について説明があった。9月より3月まで5回の委員会を開催、同時に9月よりアンケート調査の実施、11月より地域へ出向いて地域座談会の実施をしていくことを配布したスケジュール表をもとに説明した。

また、次回の委員会前に、本日の委員会での記録、次回の会議次第については、全委員に配布し、本日渡したファイルとともに持参してほしいと、今後の委員会運営の方法についても連絡された。

最後に鳥居アドバイザーから委員へ、社協の事業説明を聞いての感想を質問した。若井委員は「若い人がいなくなり、これからの月形町が心配」との声が聞かれ、内藤委員は社協が沢山事業を行っていることの驚きと、事業を行っている職員の心配をされ、「今後の事業展開を考えていかなければならない」と話していた。



委員長からは「社協は色々なことをやっている。福祉は土木工事と違って工程や結果が目に見えにくく、仕事の成果が住民に反映されにくい。住民に社協の事業を浸透させていきたい。住民に浸透させていくのは、この委員会がその役を担って行かなければならない。そうなれるように努力していきたい」と話してくれた。最後の坂田委員は「大変な役になった」と語り他の委員より笑いが起こり、委員会が終始和やかに進んでいるように感じた。

鳥居アドバイザーは、従来の会議スタイルでいう、各団体の代表を集め、事務局提案型で行う会議ではなく、これから行う実践計画の協議は「ちょっとのお手伝いで、困っている人が少し楽になればいい」と話してくれた人がいたように、委員会の中で『私にも出来ること』を考えていく機会である。例えば、集合住宅内で高齢者の安否確認について伝言板を作っている所や、回覧板は手渡しに戻したいと言っていた地域は、手渡しなら顔を見ることで繋がりが出来ると考える。また、地域福祉の課題として子育てもあり、子育てを地域の中で見ていくのに高齢者施設の中に子どもとお母さんの集まる場所作っているところも出ている。今後様々な人の様々な生き方・考え方を考える場として、皆様の参加意識をより高めてもらいたいと締めくくっていただき散会となった。

(2) 第2回委員会 9月14日(水)～月形の強みを活かして

午後6時、交流センター講堂に3名の欠席者を除いた16名の委員とオブザーバー4名、アドバイザーの鳥居一頼氏、社協スタッフ3名の計24名が揃い、会議は始まった。開会の挨拶では、委員長の竹田紘一氏より「個人的な参加で、地域の代表としての意識で意見をもらいたい」と話されている。この言葉で、社会的な肩書という枠組みに捉われない会議の雰囲気がつくられる。



竹田委員長による挨拶の後、鳥居アドバイザーより『①町民がなぜ参画するのか ②計画の見直しはこれからの暮らしを考える ③私に私たちにできること』という3つのテーマに沿って、地域福祉実践計画の策定と推進についてのあるべき方向性が提示された。

第1期実践計画の策定にあたっては、事務局が原案を作成し会議を進行しながら、原案について策定委員が審議していた。会議における質疑にも社協が応じ、概ね了承されるという形式をとっていた経緯がある。この社協主体の枠組みを変えていく必要がある。

町民がなぜ参画するのか。町民の参画は、自ら住みよいまちをつくり上げていく過程として捉えている。実践計画の策定に必要な資料作りは、社協と委員が協働で行うが、あくまでも社協は黒子に徹するスタイルを貫くことが重要である。社協は、町民からの批判に対して真摯に受け止め、前向きに考える。そのうえで会議は、町民がポジティブに動かすことが理想といえる。実践計画における町民主体の協働参画の実績を作ることで『町民力』がつく。町民力は月形町の将来を考えていく上で欠かせない財産となる。第1期の計画の見直しは、これからの暮らし方を考えることに繋がる。計画を見直すことの目的は、現状を知るという意味もあるが、軌道修正という意味でも大きなウエイトを占めることになる。それは、これからの町の地域福祉を進める指標となるからだ。そこでまず私たちにできることは、一町民という立場でのまちづくりへの参画なのである。

「地域福祉実践計画は、小さな幸せを希望に紡ぐまちづくりであり、自分たちが考えた福祉のまちをつくることが一人ひとりに課せられた責務である」と、鳥居アドバイザーから委員会の性格と委員の果たすべき役割について話があり、月形町の未来を考える上で外せない道になると確信した。

次に、社協事務局長により、第1期地域福祉実践計画で、見直し等が必要と考えている事業についての報告が行われた。報告の前に「この場で一つひとつ見直しをするというわけではなく、来年度から始まる計画に反映していけるようにしたい」という説明があった。地域福祉実践計画が、これからの月形町の福祉のあり方を示すことの表れである。報告の後、竹田委員長より事業に関しての質疑応答の時間をとった。

実践計画の見直しの報告における、質疑応答の質問・意見は下記の通りである。

- ・質問① 町で地域福祉計画を作成しているが、地域福祉実践計画との整合性は図れているのか。

【事務局より回答】

⇒策定時期は合っていないが、前年度町の福祉計画、第4次町の振興計画が新しく策定され、社協の今の計画を取り入れて作られている。今後の計画は町の計画に合わせた形で作る必要がある。

【平田オブザーバーより回答】

⇒平成27年度が町の総合計画の初年度であり、その際に全ての計画が見直しされている。今後も町民の声を聞きながら計画作りを進めていければと考えている。

・質問② 町内の空き店舗を使って、町民が集まれる場所を作った方がいいのでは

【鳥居アドバイザーより回答】

⇒町民が気軽に集まれる場所をつくることは大切なこと。拠点を作ることによって町民が集い、町の活性化に繋がる。

・意見 年数が経ち人口が減っていく中、団体はそのまま残り人員が減っていくと兼務が多くなる。分業制にするのではなく、お互いに協力しながら進めていく体制を取る方が良いように感じる。

質疑応答の後、10分間の休憩を挟み、杉山福祉活動専門員より、地域福祉実践計画におけるアンケート調査の説明を行った。アンケート調査は、地域福祉実践計画に町民の意向を反映させるためのアンケートであり、対象となるのは、地域の福祉実践者（老人クラブ、日赤奉仕団、更生保護女性会など）であることが説明された。

その後、竹田委員長より福祉実践計画に用いるアンケートの設問を読み上げて、内容の確認を行い、アンケート調査についても質疑応答が交わされた。

アンケートについての質問は下記の通りである。

・質問① 対象者が福祉実践者とあるが世代に偏りがある。実践計画のメンバーに若い世代の人を増やしてバランスを整えたほうがよいのではないか。

【事務局より回答】

⇒社協と各団体との関係性ができていなくて依頼する団体が限られている。

今回のアンケートでは若い世代からも意見を聞けるようにする。

・質問② 福祉に携わっていない人の意見も取り入れたほうがよいのではないか。

【鳥居アドバイザーより回答】

⇒意識の違いが大きすぎて、設問によっては一般向けの設問に変更しなければならない。相対的に分析をかける際に、焦点化した傾向をまとめきれない。福祉に携わっていない方へ『今後どのような活動が必要か』という問いかけをするのも、違和感が生じる。今回は第2期の計画ということもあり、福祉に取り組んでいる人の問題意識を明確にしておく必要があるのではないかと考え、対象者を限定している。

アンケートを取る時期に、行政関係のアンケート調査も交錯していることもその背景にある。

※問13-⑥『地域住民のみんなが参加できる自立した住民自治の地域づくり』に関して
・質問③ 設問に記載されている『地域住民』という括りが広すぎる。『自立した』という言葉は専門用語なのではないか。もう少しわかりやすい言葉が必要。また、設問にある『認知症・障がい者』の定義も難しいのではないか

【竹田委員長より回答】

⇒事務局で案件について、みんなが理解しやすいように検討する。

※問10『月形町内で、気になるところ（不安や不満）はありますか。』に関して

・質問④ 問10に住宅に関する設問があったほうがよいのではないか。特に若い人たちには、切実な問題である。

【竹田委員長より回答】

⇒事務局で案件について理解しやすいように検討する

次に、アンケート調査の日程について、杉山福祉活動専門員より説明を行った。

9月26日以降からアンケート調査票の配布開始。日程調整の上、プロジェクトチームで施設面談調査も行い、アンケートの回収は10月中旬を予定している。11月開催の第4回委員会にてアンケート調査の集計結果の報告を行いたい。

最後に、高島史図氏より「施設における地域の繋がりが強いことは月形町の特徴であり、都会ではできない独自の繋がりを活かした福祉活動が必要なのではないか」と意見が述べられた。その意見に対して、鳥居アドバイザーより「そのことが各施設に面談調査をする目的であり、活動や居場所の拠点づくりが今後のキーワードになる」と返答される。月形町の強みと今後のキーワードの『カタチ』が見えての散会となった。



(3) 第3回委員会 10月12日(水)～見えてきた課題とつながり

午後6時、交流センター講堂に1名の欠席者を除いた18名の委員とオブザーバー4名、アドバイザーの鳥居一頼氏の計23名が揃い、社協スタッフ4名を含めて会議は始まった。

竹田委員長より、本日の流れについて説明があり、今回の会議内容は次回の策定委員会に向けての土台作りとなることが示された。次につながる会議の場は、委員一人ひとりの士気を高めることにもなる。

最初に、アンケートの調査の回収状況について坂田福祉活動専門員より報告があった。住民アンケートの配布数は295部、回収した数は95部(10月12日時点)であると報告された。アンケートの締め切り日は10月14日までと、日数は残されているものの、回収率で表すと32.2%で不安が残る。回収率を少しでも上げるため、締め切り日以降も事務局で配布団体等に連絡し回収に伺う旨が説明された。



集まったアンケートは事務局で集計を行い、分析にあたっての基礎データ化を図る。11月2日にアンケート調査プロジェクト会議を開催し、基礎データをもとにしながら分析を行い、クロス集計をする項目等について協議する。分析結果は、第4回策定委員会(11月9日開催予定)で報告し、さらに地区座談会で紹介していくことになる。

次に、社会福祉法人等が運営する施設面談の調査内容について、アンケート調査プロジェクトチーム座長の岩崎直之氏より報告された。面談調査に関して、「平成29年の4月から社会福祉法人の制度改革で、地域における公益的な活動が、社会福祉法人にも義務化され責任が問われてくる。各法人が地域貢献の具現化としての公益事業を進めるために、地域ニーズにどのように対応し取り組んでいくのか、直接面談を通して話を聞く。その内容について、今後の社協事業と関連づけられるものは、策定中の地域福祉実践計画の中にも位置づけ、法人と協働して進めていきたい」と調査の目的と方向性を明らかにしている。

管理者向けアンケート調査は、理事長ないし施設長が対象、実務者向けアンケート調査は職員が対象となる。日程については、対象施設に事務局が連絡し調整を行い、随時実施、10月末には調査終了の予定である。

面談の対象施設は、雪の聖母園、愛光園、サトニクラス、花の里子ども園、藤の園、友朋の丘、月形緑苑、NPO法人空知サポートセンターの計8施設である。

面談アンケート調査の内容について、委員の共通理解を深めるため、各設問を読み上げながら確認した。面談アンケートにある「地域貢献・公益事業」については、定義がわかりづらいとの指摘を受け、事前に配布する際、全社協の資料を添付することにした。その後、アンケート調査についての質疑応答が行われた。その内容は以下の通りである。

面談アンケート調査の質疑応答について

※問9『社協に求めるもの』に関して

- ・質問① 設問の返答については個人的・主観的な意見だけでいいのか。それとも、法人というスタンスで考えるのか。

【鳥居アドバイザーより回答】

⇒法人施設のスタンスで考え、管理職（理事者・施設長）に答えていただく。

- ・質問② アンケートの内容的に全てが当てはまらない施設もある。その場合、設問は答えられる範囲でいいのか。

【鳥居アドバイザーより回答】

⇒そのようにお願いしたい。面談の中で、地域とどのような関わりを持っているのか、また今後どのような関わりを持とうとしているのか、新たな関わりが生まれてくることで、社協や住民とつながって、新たな事業が展開されると面白いなど、前向きな形で考えてほしい。

- ・質問③ 面談は誰が出向いていくのか。設問についてわからないときはどうするのか。

【岩崎座長より回答】

⇒社協の事務局職員が行う。設問に関してわからない箇所については面談時に説明する。

※問8-4『小中学生を対象とした現場体験の受け入れ』に関して

- ・質問④ 現場体験について、高校生や大学生の現場体験も実施している施設もあるので、そこも含めて『小中高等を対象とした現場体験の受け入れ』にしてはどうか。

【鳥居アドバイザーより回答】

⇒介護実習よりも職場体験の要素が強い場合は、『小中高等』としたほうが対応しやすい。文言を変更したい。

- ・質問⑤ 面接時に何うことと、記入してもらう項目を分けているのは何故か

【鳥居アドバイザーより回答】

⇒事前にアンケート用紙を渡すことで、どのような内容について質問されるのか、回答の用意が出来ることと、選択する設問についても、事前に法人の現状を確認できるものと考えた。



- ・質問⑥ 行政との関わりについての質問を追加したほうがいいのか

【岩崎座長より回答】

⇒面談調査用紙に、行政に関わる設問を追加する。

ワークショップ

『地域課題の抽出と解決の方策について』

今回、11月以降に実施する地域住民座談会を前提とした事前学習として、ワークショップを「地域課題の抽出と解決の方策について」というテーマで実施した。4グループに分かれて、1時間程度行った。

最初に、各自で地域の困りごとについて付箋に書き出し、それを模造紙に貼っていく。書き出された問題を、共通の問題のくくりとしていくつかの問題別グループに仕分けする。さらに、それぞれの問題について、解決の糸口について協議し、模造紙にメモしていくのである。

有償サービスについても意見交流を行い、どのようなサービスなら有償サービスとして実施可能か話し合い、具体的な対策を含めて検討していった。このような進め方や話し合いの仕方が、地域住民座談会で生かされていくのである。委員会のメンバーがワークショップを経験しておくことで、座談会での円滑な進行が期待できると考えたワークショップであった。

「話し合う中で、地域での暮らしの大変な状況が見えてくる。これからどうしたらいいのか、住民が問題を共有し考えながら、問題と向き合わなければならない。地域福祉実践計画を立てるということは、その住民の問題意識やこうしたいという意味を束ねていくことである」と鳥居アドバイザーからの言葉があった。

小さなところからしっかり積み上げていかなければ人の繋がりが見えにくい。一人ひとりの問題を個々の問題としてだけではなく、地域の共通の問題として取り上げ、他人事ではなく、これからの暮らし方を見つめ直すことが重要になる。

最後に、鳥居アドバイザーより『私の居場所づくり』がなぜ重要なのかについて提示された。これが前回の会議で課題として見えてきた『拠点づくり』の前提になるのではないだろうか。次へのつながりを感じての散会となった。



(4) 第4回委員会 11月9日(水)～ あずましい地域づくりを!

午後6時、交流センター講堂に4名の欠席者を除いた17名の委員とオブザーバー2名、アドバイザーの鳥居一頼氏の計20名が揃い、社協スタッフ4名を含めて会議は始まった。

最初に、竹田委員長より「今回で策定委員会は4度目の開催となり、慣れてきた頃だと思うので色々な意見をいただきたい」と述べた。回を重ねる毎に意見が出やすい雰囲気になっており、会議の質の向上が実感できるようになってきている。



開会の挨拶の後、尾崎事務局長より地域福祉実践計画の愛称として『あずましプラン』(資料配付)が提案される。名前の由来は、居心地の良いという意味の『あずましい』からきている。

計画に愛称をつけることで計画への愛着がわき、この町を居心地の良い場所にしていこうという想いが強くなり、実践へ導くキーワードともなる。

次に、町内の福祉活動実践者を対象に調査した『これからの月形町を考えるアンケート』調査の集計結果について、坂田福祉活動専門員より報告があった。

アンケートの依頼数は295部、回収数が240部で、回収率は81.4%となっている。

回答者を性別で見ると男性が113人(47.1%)、女性が125人(52.1%)で分析を行う上でも良い割合になっていると報告された。

年齢については各世代が同程度の割合を占めており、多世代の意見が反映された意義のあるアンケート結果であるといえる。

職業については、農業の割合が64人(26.7%)と最も多く、月形町の地域性が表れた結果となった。無職と回答した人も60人(25%)と多いが、アンケートに回答した高齢者の人数(120人)を考慮すると、高齢者の半数が仕事に就いていることがわかる。

在住年数は『30年以上』と答えた人が175人(72.9%)で、『20～30年未満』の割合を足すと8割以上の人々が20年以上この町に住んでいることになる。住居に関する間で『一戸建て持家』と答えた割合が8割を超えている(85%)背景には、在住年数の長さがあるのではないだろうか。

近所づきあいについての項目では『立ち話程度』と答えた人が108人(45%)と最も多い。近所づきあいは『あいさつ程度』から『立ち話程度』、『立ち話程度』から『家を行き来する』関係へとステップアップしていくことが理想といえる。

町内で気になるところの設問では『買物などが不便』と答えた人が149名(62.1%)と、かなりの割合を占める。次点に『医療機関が遠い』『交通が不便』が多いことから、移動手段の確保は外せない課題となっている。

子どもを健やかに育てる為に重要なことの設問では『安心して子どもを産み育てられる環境の整備』が162人(67.5%)で大半を占める。この項目を選ぶことは、現段階では安心して子どもを産み育てられない環境にあることを意味している。

支援している取組みの設問では『日頃からの声かけ・訪問・見守り』に61人(25.4%)で多くなっている一方で、『活動していない』と回答した人も54人(22.5%)と多い。本アンケートは福祉活動実践者を対象にしていることから、設問に載っていない活動をしていることが考えられる。

今後支援が必要な取組みについては『雪かき』が82人(34.2%)と最も高く、他の設問でも見られたように除雪問題が大きなウエイトを占めている。実費負担を求めてもよいサービスにも『雪かき』が82人(34.2%)を占めることから、除雪がこの町のニーズとして表れている。

アンケート結果報告の後、岩崎座長より、アンケートのプロジェクトチームでの打合せ内容について報告があった。アンケートの設問で、2つの項目に注目して同時に集計する『クロス集計』について説明した後、クロス集計を行った項目を説明した。クロス集計に関しては、急遽集計結果を記載した用紙を委員一人ひとりに配布したため、詳しい分析内容は割愛する結果となった。

次に、尾崎事務局長より福祉施設を対象に実施したアンケート調査の報告があった。「来年度から始まる社会福祉法人の改革に伴い、地域の貢献活動について考えていかなければならない」ということで、町内の8施設(月形緑苑、つきがた友朋の丘、雪の聖母園、花の里子ども園、月形愛光園、月形藤の園、NPO法人コミュニティワーク実践センター、サトニクラス)を対象に調査を行った。

施設によって内容は異なるが、様々な視点で地域貢献について考えているとのことだった。詳細は集計が終わり次第、対象施設に結果を報告すると説明している。

続けて、杉山福祉活動専門員より、地域住民座談会についてその進め方について説明された。内容は大きく分けると『なぜ計画作りをしているのか』『町民アンケートの調査結果について』『ワークショップ(地域課題の抽出)』の3つであり、4地区(①札比内 ②北農場・赤川・市北・雁里 ③市南・南耕地・知来乙 ④中和)での開催を予定している。

最後に鳥居アドバイザーより、次回(1月25日)の会議で、第2期地域福祉実践計画の原案を提示する旨を報告された。「実現できる・実行できる計画作りの完成までもう一息なので、これからも策定委員の皆様のご協力をいただきたい。」という言葉を結びに散会となっている。



アンケート報告の主要な質疑応答について

・質問

※問2『年齢』に関して

質問① 年齢の割合を同じくらいにするように配ったのか

【事務局より回答】

⇒各関係団体に依頼しているので、年齢が同じくらいの割合になるようにはしていない

質問② 施設の中の地域住民（利用者）は座談会に参加することができない。施設の利用者の声をどう届けばいいのか

【鳥居アドバイザーより回答】

⇒施設がこれから地域福祉を進めていく上での大きな課題であり、地域に開かれた施設としての在り方が問われる。社協と施設が共同で取り組むことのできる事業があるかもしれない。施設と社協との連絡会などの情報交換の場が必要になるのではないかな。

・感想

感想① アンケートは、だいたい考えられる結果になったと思う。

感想② 問12のグラフで『0～2年』の人が多く理由を考えると、社協の事業紹介が結果として結びついているのではないかな。雪かき等の問題は住民座談会の中でも色々と考えていきたい。



あずましプラン

『あ』：あんしん

『ず』：すこやか

『ま』：まあるく

『し』：しあわせ

(5) 現実を突きつけられた地域住民座談会

1 2月3日午前10時札比内地区から始まった地域住民座談会は、午後から北農場・赤川・市北・雁里地区、4日は午前由市南・南耕地・昭栄・知来乙地区、午後は中和地区の4箇所で開催された。

一般町民の参加は、札比内地区の15名を除くと、北農場・赤川・市北・雁里地区3名、市南・南耕地・昭栄・知来乙地区0名、中和地区2名と、想定外の人数であった。

町民の地域福祉への関心や問題意識を啓発できなかったところにその要因を見出すことが出来るが、この危機的な状況を乗り越えなければならない。福祉民度を高め、一人ひとりがこの町で安心して安全に暮らしていくためには、この「あずましプラン」を堅実に具現化していくことが強く求められていると、その重責を確認した2日間でもあった。

ここからしか始まりがないとすれば、ここが底である。ここから福祉の道筋をつけていくことから、始めたい。

今回の座談会は、2ヶ月を要して準備をしてきた。その報告内容やワークショップの進め方は、参加人数の有無にかかわらず、策定委員会や社協として実直に取り組んできた仕事として評価できる。大事なものは、計画策定に関わり「町民」との協働を重視したプロセスであり、その機会である。だからこそ、ひるむことなく、勇気をもってポジティブに実践計画を作っていきたい。

2月17日に予定されている「町民フォーラム」は、町民と月形町の福祉課題を共有する大事な機会であり、しっかりと町民に訴えなければならないと決意を新たにす。

まずは、4地区の座談会の様子について報告する。ただし、そこで協議された意見については、後日事務局で集約し、計画策定の中で町民の意見として整理していくことになる。

① 札比内地区

札比内コミュニティセンターを会場に、一般町民15名と委員2名、事務局スタッフ5名、計22名で、所狭しと3グループに分かれ、熱心に協議した。

ワークショップの冒頭、福祉問題について“問題ない”と発言があった。それではここで暮らしてなぜ幸せなのかを考えてもらおう。集まった人たちが、普段から親密なつきあいをしていることによる発言であり、興味ある展開となった。

予定したプロセスでは展開が難しいと判断され、和気藹々に盛り上がっている雰囲気壊さずに、まずは問題や幸せ感をシートに貼り付ける作業に入った。

年金をもらって一人暮らし、ホームに入るお金もなし、リフォームする資金もなし、風邪引いて病院に行くのもお金がかかる。もっと大変なのは「交際費」。夫の親戚縁者や自分の身内など86歳の女性には、その経費がこれからもかかると訴える。世間のつきあいがのしかかってくるのも、縁の濃い地区ならではの悩みともいえよう。

発表も笑いに満ちた明るく元気なものとなった。問題は深刻な状況もあるが、まだ頑



張れる人たちであったことも、前向きにとらえられたグループワークであった。

この札比内の地域の元気を、全町で共有したいと強く感じた。

② 北農場・赤川・市北・雁里地区

会場は、当初交流センターであったが、葬儀使用のため保健センターに変更された。

参加者は、一般3名、委員・オブザーバー9名、スタッフ4名の計16名であった。

市街地を中心とした地区であり、一般参加者が少なく、出席した委員も期待外れであったであろう。これが現実であることを踏まえて計画作りをしなければならず、落胆している場合ではない。福祉的課題を多く抱えている市街地の住民意識の覚醒が、計画の中でも求められることになる。住民サイドで解決していかなければならない身近な福祉問題として、計画の中で提起されるのである。2月の「町民フォーラム」の集客に、活路を見出したい。

計画についてのガイダンスの後、ワークショップに入った。

一般参加の方は、区長2名、町内会長1名である。地域の問題を地域リーダーの立場から出していただき、2グループに分かれ論議する。

地区に居住する高齢者を支えるにも、その個人と地域の問題を処理しきれないことで、対応が難しい事態も生じている実態が報告される。人間関係の改善が難しいところに、どのように今後関わっていくのか。地域包括ケアシステムそのものが、機能不全を起こしてしまうといった地域の問題を地域でいかに共有していくのか。危惧を回避するために「話し合う場」は町内会だけではなく、地域の様々な人が問題意識をもって集まって協議しなければならない。有償性の問題も、共通の協議題として真剣に取り組まなければならないということが、この座談会から見えてきた。



③ 市南・南耕地・昭栄・知来乙地区

多目的研修センターを会場に、委員とスタッフは参加者を待った。誰も来なかった。当日町内では町民バレーボール大会が、向かいの体育館で行われている。

この手の集会には関心が薄い地区でもあるようで残念ではあったが、せっかく都合をつけて集まっていた委員を中心に、計画策定に関わる意見交換会に切り替えた。

会場が寒いこともあり、10分の休憩時間を取らず、20分程度の短縮を行う

坂田老人クラブ会長から疑問が提示され、社協の成り立ちから策定委員会そのものの性格や目的などを、事務局長が説明する。



今回参加者がゼロであったことに対し、町民にいかに関知していくのが課題であることが確認された。特に「ロコミ」が一番であり、そのためには社協やこの事業を正しく理解してもらわなければならない。その核になる人材を獲得することが重要であり、計画策定委員会も、その「ひと」とのつながりを強めることに目的があった。まだ端緒を開いたばかりである。

協議の中では、興味深い話題も提供された。現代の日本人には死生観が育っていない。地域の人情がようやく希薄になってきている。世間体を保つのか自分の暮らしを守るのか。ときには親戚縁者の縁を絶たねばならないこともある。葬儀の仕方にも地縁の崩壊など、月形でも起こっている。ただ、世間的体裁（形）を尊重し、過去に世話になったことで恩を返すときが葬儀でもあり、その後始末も考えたつきあいがこれからも必要であろう。などなど、普段なかなか話題にしないことが協議された中身の濃い時間となった。

④ 中和地区

中和会館を会場に、一般2名、委員2名、スタッフ4名、計8名であった。

この地区は福祉施設の多い地域ではあるが、関係者はゼロであった。区長さんらに集まってもらったので、意見交換会とする。時間的には20分ほど短縮して進めることとなった。

社協の取り組みを区長にプレゼンする機会が今までないだけに、貴重な時間であった。



ざっくばらんに意見をいただいたが、どれも本音トークであり一部を紹介する。

- ・地域の意見を聞きたかったら、酒の入ったときが一番
- ・町内会の集まりに社協が入っていくことが社協を知ってもらう近道
- ・地域での困りごとは地域で解決を！
- ・移動の足の確保がこれからの問題

～パンツ一つ買えない地域事情、わざわざ岩見沢まで出かけていく！

～農協Aコープは、総合商品（衣料）を扱ってほしい

- ・だから「免許証」を親から取り上げられない

～地域限定「運転領域指定免許」の交付を！

（町内の限定した地域しか運転できない、買い物や病院に行くための暮らし方の保障）

- ・一人暮らし、夫婦世帯が増えている地区であり
- ・亡くなったあとの廃屋の管理不能～3軒有り
- ・デイサービスを誰が利用しているのか把握しているが、情報がすぐに広がる
特に老人の情報網はすごい。
- ・介護サービスの情報を提供してほしい

このようなカタチの井戸端会議から、地域の問題が共有され、解決の道筋を立てようとする「ひとたち」が行動を起こすのである。ここに「地域力」の真価が問われる。その可能性をこの中和地区に見出したことは、座談会の大きな収穫となった。

(6) 第5回委員会 1月25日(水)～上を向いてあずましプランを進めよう!

午後6時、交流センター講堂に5名の欠席者を除いた16名の委員とオブザーバー2名、アドバイザーの鳥居一頼氏の計19名が揃い、社協スタッフ4名を含めて会議は始まった。



最初に、竹田委員長より「地域住民座談会を通して計画策定の方向性が見えてきた。こういう形で集まるのは最後になるので、今回は具体策について話し合いたい」と計画のカタチが見えていることが示される。

開会の挨拶の後、尾崎事務局長より地域住民座談会の経緯について報告された。議案書は事前に策定委員へ送付している所以を絞って説明となっている。地域住民座談会は『札比内』、『赤川・市北・雁里』、『市南・南耕地・昭栄・知来乙』、『中和』の4地区で開催したが、参加者が集まらなかったことが大きな課題となった。この背景には町民の福祉意識のみならず、周知不足などの問題も考えられる。鳥居アドバイザーの「これからは上を向いていだけだから」という力強い言葉に勇気づけられたこともあり、少人数でも有意義なグループワークであったとの報告がされている。

次に、地域住民座談会に出席された策定委員より感想をいただいている。内容については下記の通りである。

地域住民座談会 意見内容

①札比内地区 (一般参加者15名)

結果的に参加者が4地区の中で一番多くなった。この背景には『70の会』の集まりの繋がりを感じている。グループワークの中で、最初は地域の困り事はないと話していたが、会話の中で色々な困り事がでてくる。社協の活動が周知されていない現状をどう変えていくかが課題と感じる。

②赤川・市北・雁里地区 (一般参加者3名)

少人数に分けてグループで話し合えたことで話しやすかった。みんなで課題を共有し、「地域の課題解決に向けてこういうことができるのでは」などの前向きな話ができただけでもよかった。参加してくれる人は毎回同じようなメンバーで、同じような考えの人が多いため、もう少し広く集まってもらえればと思う。

③市南・南耕地・昭栄・知来乙地区 (一般参加者0名)

誰も集まらなかったことに対して「どうしてだろう」と疑問に思った。介護をしている家庭もあるにもかかわらず、どのように地域に関わっていけばよいのかは実際に参加してもらえなければわからない。

④中和地区 (一般参加者2名)

住民に地域住民座談会のことが周知されていなかったのではないかと感じた。施設や各町内会単位で案内文を回すことで、もっと参加者を集められるように感じる。

策定委員が感想を述べた後、鳥居アドバイザーより地域住民座談会の全体を通しての感想をいただいている。はじめに「地域で困っている人は座談会の場に集まってくるだろう

と思ったが、見事に困っていない人たちの実態を突き付けられた」と地域の現状を述べている。町民の多くが特定の方（障がい者、高齢者）に対しての福祉という意識であり、自分たちの福祉という認識が殆んどないという厳しい現実が座談会で浮き彫りになっている。その中で「地域の問題は地域で解決しなければならない」という頼もしい発言もあった。区長や町内会長などの地域づくりの想い入れが強い方をはじめ、地域づくりに対し、決して無関心ではないという強みを感じられた。福祉に対しての考え方や捉え方については、町民フォーラムのなかでも地域住民に訴えていく必要がある。



次に、事務局より地域福祉実践計画案に基づいて『あずましプラン』について報告している。基本目標には『1. あったかい心を育てる福祉でまちづくり』、『2. ずっとここで幸せに暮らしていける仕組みづくり』、『3. まちに広がる笑顔のサポート体制づくり』、『4. しっかりスクラム組んで思い合う協働のネットワークづくり』を掲げており、それぞれの項目ごとに詳しく説明している。1つ1つの事業名を細分化して5年間の計画を示す実施計画書を作成する旨も報告された。

地域福祉実践計画案についても質疑応答の時間をとっている。内容については下記の通りである。

地域福祉実践計画（案）報告の質疑応答について

・質問

※基本目標4『住民座談会の開催・運営』に関して

質問① 住民座談会に参加される人が少ないので新規プランとして更なる周知を図ってもいいのではないかと

【鳥居アドバイザーより回答】

基本的に住民座談会は継続事業で、第1期計画にも記載されていた。内容については具体的な実施計画の中で展開する。今回の座談会では4地区に分けて実施したが、細かい地域単位で座談会を実施するのも一つの周知の方法だと思う。

【事務局より回答】

住民懇談会については5年前から計画に盛り込んでいる為、新規事業ではない。具体的な活動内容については実施計画に記載して示す形をとりたい。

※基本計画3『地域ネットワーク推進協議会の実施』に関して

質問② 町の地域福祉の向上を掲げて行っている事業だが、実施している内容がマンネリ化してきているように感じる。具体性を持った内容にできないか。

【事務局より回答】

事業としては各団体等の連絡調整や研修会の開催などを目的として進めているが、協議会の中での意見をどこに反映させていくかというところまでは進められていない現状にある。5年間でどういうことができるのかについては、実施計画の中で具体的に記載したい。

※基本計画1『あずましプラン推進会議の設置と運営』に関して

質問③ あずましプラン推進会議の設置と運営についての考え方が知りたい

【鳥居アドバイザーより回答】

策定委員会は基本的に3月で終わる。推進会議という名前で衣替えという形でお考えいただき、今後ともご協力をお願いしたい。

【事務局より回答】

定期的な会議運営と意見交換する場をつくることが目的。計画の進捗状況については、策定委員会のメンバーに集まっていただいて一緒に協議したい。

質問④ プランの中に明記されている事業は全て来年度から実施するのか

【事務局より回答】

財源の絡みがあるので、全ての事業が来年度から実施できるわけではない。新規事業についてはできる所から実施する形をとりたい。

地域福祉実践計画案についての説明と質疑応答の後、あずましプランの原案が満場一致の拍手をもって承認された。

最後に尾崎事務局長より町民フォーラムについての報告があった。目的としては町民に広く周知し、町民一人ひとりが地域福祉に取り組むために共通理解をするための場として開催する。周知の方法については各行政区、ボランティア団体、福祉施設等に案内をする旨を説明されている。町民フォーラムの中で、数名の策定委員が計画の策定にあたって感じたことを報告し、町民に地域福祉実践計画の更なる周知を図りたい。策定委委員会も残すところあと1回、計画完成へ大きく前進しての散会となっている。

2月17日の「町民フォーラム」が、この「あずましプラン」の町民への提案ともなり、町民の福祉意識の啓発の重要な転機となるよう、参集への呼びかけを強化し、一人でも多くの町民と、課題を共有しなければならない。

安閑としてはいられない現実をしっかりと委員とともに見据える会議ともなった。

(7) 第6回委員会 3月15日(水)～答申書を手渡す

福居正憲社協会長に、地域福祉実践計画策定委員会の竹田紘一委員長より、第2期あずましプランの答申書が手渡された。

今後は「あずましプラン推進会議」に名称を変更して、地域住民を主体とした第2期策定委員を中心に計画の進捗状況や実施状況についての意見及び評価を行っていく。より住民に寄り添った、新たな「あずましプラン」がスタートする記念すべき日となった。



3 月形町福祉でまちづくり推進フォーラム

(1) 開会の挨拶

月形町社会福祉協議会 会長 福居正憲 氏

2017年2月17日、「月形町福祉でまちづくり推進フォーラム」が、交流センターで開かれた。開会にあたって、福居会長が挨拶された。

「どこの市町村でもそうだが、少子高齢化等含め社会福祉に対する問題点は、数多く指摘されている。これから、皆さまとともにこの計画を実践していく上で、ご理解とご協力をいただくことになろうかと思う。

第1期計画については、平成24年度よりは社協内部で策定された。第2期計画では、多様化している福祉の問題について、町民一体となり、どのように考えていくか、本計画策定にあたり策定委員会を立ち上げ、平成29年度から平成33年までの5年間の計画を協議してきた。

本日は、先進的に取り組まれている登別市社協の実践計画の報告や計画についての考え方、また、平素長い間ご教授いただき、本計画のアドバイザーである鳥居先生にもご意見をいただきたい。そして、本計画において、町民が、楽しく・明るく・穏やかな気持ちの中で 月形の町が発展していけるよう皆さまからご意見をいただき、有意義な時間になれば幸いである」

福居会長からの、町民と共に本計画を進めていきたいとおもいがこもった挨拶で、フォーラムが開始された。

(2) 報告「あずましプランについて」

月形町地域福祉実践計画策定委員会 委員長 竹田 紘一 氏

「このように多くの各機関・団体・地域住民の方々にお集まりいただき感謝とお礼を申し上げます(参加者82名)。福居会長からもお話がありましたが、私からもはじめに福祉の現状についてお話をさせていただきたい」と、竹田委員長による「あずましプランについて」の報告が始まった。

「昨今、急速な少子高齢化が進み、家族形態が多様化している。そのような中、公的な制度では解決できない問題が山積している。月形町においても高齢化率の上昇、若い世代の都市流出、人口減少と過疎化のブレーキが効かないといった状況にある。特に交通の確保や買い物難民、社会的孤立、経済的困窮など、生活を営む上での課題が問題視されている」と近年の社会情勢に伴う福祉課題が、月形町においても同様に起きているとの指摘がなされた。

本町は、人口3,457人と小さな町であるが、町の大小に関わらず、どこの市町村においても同様の福祉課題を抱えているといえる。

続けて、月形町から提供されたデータに基づき、本町の高齢化率上昇と人口減少の推移について説明した。

「平成27年度の高齢化率は38.6%。ここ10年間で約9%上昇している。人口に

においては10年間で約800人減少しており、昨年1年間だけで約200人減少している。昨年秋、栗山監督の胴上げシーンがあったが、30～40人で栗山監督を胴上げしていた。これからは3人で高齢者1人を支える騎馬戦型になる。近い将来は肩車型、つまり1人で高齢者1人を支える時代がくる」

月形町においても、高齢化率の加速や人口減少は深刻である。今後、団塊世代が高齢者の仲間入りになると、高齢化率の加速は免れない。

さらに、介護保険制度の改正についても、言及した。

「平成27年度に介護保険制度の改正で、これからは地域住民やボランティアによる、住民同士の助け合いの指針が出されている。その対策について、地域社会自らが課題対策に取り組まなければならない現状に直面している。元気のある方に関しては分子から分母にまわっていただくような形になっていく」と説明し、これからの時代を生き抜くには、住民同士での支え合いが必要不可欠なファクターであることが、示された。

そのような背景の中、社会福祉協議会では、平成29年から平成33年までの第2期地域福祉実践計画策定に当たり、「私たちの地域福祉をどう進めていくのか」が問い直された。

「第1期計画は社協役員のみで策定してきた。それなりにやり遂げてきた自負はある。しかし、現代の多様化された地域福祉ニーズに即した事業展開をするには、幅広い地域住民の意見が必要である。そのためには、社協役員ではなく、地域住民自らが計画策定に参画していく必要がある」

そこで、第2期地域福祉実践計画策定に当たっては、各関係機関、団体、及び福祉施設の関係者から計画の策定委員を選任させていただいたのである。現在、策定委員会は19名の策定委員とオブザーバー4名、アドバイザー1名の計24名で運営されており、策定委員の中から、委員長1名、副委員長2名が委嘱されている。

策定委員会が8月24日に発足して以来、5回開催している。1月25日の策定委員会では実践計画の原案を満場一致で承認し、本日のフォーラムに望んでいるところである。

「策定委員会のメンバーは、仕事をされている若い方や各団体等で重要なポストを担われている方も大勢いたが、団体の立場をかなぐり捨てて、一地域住民としての活発な意見を求め、この計画を練りあげていった」のである。本計画は、地域住民が主体となり、自主的に進められていったことが、この言葉に強くにじんでいる。

次に、どのように「あずましプラン」が策定されていったのか、策定の経緯が説明された。

策定の流れとしては、大きく分けて3つある。一つは、第1期計画の課題の検証と共有化。二つに、福祉活動実践者と施設関係者へのアンケート調査。三つは、地域住民座談会の開催である。

「アンケート調査に関しては、策定委員の中から新たに4名のメンバーで構成されるプロジェクトチームを立ち上げた。プロジェクトチームには、アンケート調査の設問作成やアンケート調査実施後の分析等に当たった。

そして、地域住民座談会の開催は、地域住民の生の声を直接聞くという意味でも、策定委員会の中で重視し綿密に準備をしてきたところである。

地域住民座談会は12月3日（土）と12月4日（日）の2日間、町内計4カ所で開催

した。開催地は、①札比内地区、②市街地区である北農場・赤川・市北・雁里地区、南方面では、③市南・南耕地・知来乙地区、④中和地区である。参集人数こそ見込めなかったが、地域の貴重な声を聞かせていただいた。

また、第2期の実践計画の策定にあたって、町民の皆さまに親しまれるような愛称をつけようと、委員会の中でも議論し、「あずましプラン」というネーミングになった。

本計画においては、この「あ」「ず」「ま」「し」という4つの言葉がキーワードになっている。「あ」は「安心、安全」、「ず」は「健やかに」、「ま」は「まあるく」、「し」は「しあわせ」ということである。

このようなおもいを、「あずましプランの理念と基本目標」としてカタチに表したのである。もちろん、「あずましプラン」は、月形町の基本方針と社協が同じ方針で進めていけるよう整合性をとって策定されている。

あずましプランの4つの基本目標は、「あ」「ず」「ま」「し」の4つの言葉をキーワードとして、「あ」は、「あったかい心を育てる福祉でまちづくり」、「ず」は「ずっとここで幸せに暮らしていける仕組み作り」、「ま」は「まちに広がある笑顔のケアサポート体制づくり」、「し」は「しっかりスクラム組んで思い合う協働のネットワークづくり」。この基本目標をもとに基本計画が策定されているのである。

次に、「あずましプラン」の具体的な計画について、新規事業の中でも目玉となる「基本目標2 あずまし交流プラザ拠点の設置と運営」について、地域住民が気軽に集うことができる交流の拠点を作ることが、目的にあると説明がなされた。

「それぞれの計画には、ひとつひとつ実施計画があり、社協だけでは、実施できる問題ではない。町民の皆さまが本計画を理解し協力が得られなければ実現できないものである。是非、皆さまとともに力を合わせ月形町の福祉を進めていきたい」との「あずましプラン」実現への熱い想いを語られ、「あずましプランについて」の報告を終えた。

(3) 発表「これからの月形町の地域福祉を考える」

**月形町地域福祉実践計画策定委員会委員 壽原 栄里子 氏 青柳 千恵 氏
廣野 いづみ 氏 高島 史図 氏
コーディネーター 鳥居 一頼 氏**

本計画のアドバイザーである鳥居氏がコーディネーターとして、「あずましプラン策定に関わった4人の委員より、“策定委員会に関わってみてどうだったのか”という感想を切り口にお話を伺いたいたいと思います。そして、この計画が作られたこと以上に、いかに実践していくのが重要であり、一人の町民として、この計画を自らのものとしてどのように取り組んでいくのか、今の気持ちについてお話を聞いてみたいと思います」と、進行の流れが示され、策定委員4名の自己紹介後、和やかな雰囲気の中、発表が始まった。

策定委員として計画づくりに参画して

鳥居「委員会に参加してみて、率直な感想をお話ください」

壽原「委員に選ばれたときは、まず、地域福祉実践計画策定委員会は何だろう？」と思

いました。月形社協に、このような計画があるのも知らなかったので、月形町出身でもない自分がこれからの月形町の福祉をよくしていくために何ができるのか、不安を抱えながらやってきました。

プロジェクトチームではアンケート調査にも関わりましたが、調査結果を見て、月形町は地区によって強みや弱みがあることを発見できました。今はもっと月形について知りたいと思っています」

鳥居「社会福祉協議会との関わりは、どのようなことですか？」

壽原「相談支援の業務に就いていたときに、一人暮らしの障がいを持たれた方が社協の居宅支援サービスを利用しており、その連絡調整で関わっていました」

鳥居「今回の策定委員会では、年代の若い委員も多く参画しています。このような策定委員会に、若いメンバーが参加するのは、貴重な存在ですね。今まで策定委員会5回、プロジェクトチーム会議3回、約半年の時間をかけての計画づくりでした。それぞれの委員との交流もあったと思いますが、そのあたりはどうでしたか？」

壽原「普段は同じ職種の人しか話すことはなく、町内で活動している人との交流もあって楽しかったです」

鳥居「それでは、次は青柳さんにバトンタッチしましょう」

青柳「私の本当の素直な気持ちを伝えます。委員に声をかけられたときに、最初は断りました。でも、どうしてもお願いしたいとのことだったので、受けることにしました。

今まで5回の会議に参加していますが、話を聞いても難しくわかりません。委員の人や会場に来ている方も私と同じ気持ちの方がいるのではないかと思います。

でも、月形はとても素敵な町です。今は、買い物できるお店もなく、高齢者の方も増えて不自由をしている方もいます。私に今何ができるかといえば、このような会に参加して、できることがあれば協力したい。そして、みんなが幸せに、この月形で盛り上がっていければと思い参加しました」

鳥居「協力したい、でも何に協力したいかわからないですよ。みんな、その気持ちがあると思います。この町で生まれ育った、あるいは嫁いできてこの町に移り住んで、何か自分でしなければいけないことがある。でも具体的にどうしたらいいのか、見えてこないんですよ。今まで5回の会議に参加して、青柳さんの中で、あ！これなら自分でもできそうだな、ということはありましたか？」

青柳「最初は、私に本当にできるのかなと思いましたが、参加しているうちに、いっぺんにはできないと思いますが、少しずつ改善できる部分があるのかなと思いましたが」

鳥居「名古屋の大学で、地域福祉の講義をしていた時に、学生が地域福祉とは何かについて教えてくれました。何か困っていることがあれば、助け合っていくことができる町をつくるのが大事、でもその町をどんなカタチでつくっていくのか。それには、自分の町にどんな問題があるのか気づくこと。問題に気づけなければ何をしたいかわからない。福祉の問題に気づこうとしない限り、そのような町はできないと、見事に指摘するんですね。

私はいくつかのまちでこのような仕事をしていますが、行政が設置する委員会とは、随分雰囲気が違うね、とよく言われます。このような雰囲気はとてもいいと思いますが、そのあたりはいかがでしたか？ 飲み会も含めて」

青柳「ざっくばらんで気軽な雰囲気、普通に話をすることができました。自分の悩んでいることや新しい考え方に触れることができ、そんな発想があるんだなど発見したこともありまして、楽しかったです。はじめは参加することに躊躇しましたが、参加してみて楽しさを味わうことができました」

鳥居「人が知り合う関係論は、どこかに出会いの場を作って、お互い腹のさぐり合いではなく、そうだよねとうなずき合えることが肝心ですよ。本音で言い合えると、もっと面白いですよ。そのような本音で言い合える居場所が、町の中にいくつもあったらもっと面白くなるのではないのでしょうか。

気負って構えた計画は、確かに形式が綺麗で美しくはあっても、どこか気取っていて取っつきにくい。そこに至るまでの様々なおもしろい、どのように束ねて形にしていくのかというところに、この計画の面白さがあると感じています。

そして、大事なものは、第1期計画を社協さんが作ってきた土台があるので、私たちはその土台に乗って手がけることができたのではないのでしょうか」

では、次に廣野さんいかがでしょう」

廣野「月形だけではなく、どこの町にもある問題と感じました。これを形としていくことの難しさ、誰かが先導してやっていただかないと、私たちひとり一人では難しいと思います」

鳥居「実際、策定委員会に関わってみて、そのあたりはいかがでしたか？」

廣野「町内の高齢者の方とは接する機会がありますが、施設の若い関係者の方とは、あまり関わる機会がなかったので、色々な意見が聞けて勉強になりました」

鳥居「一番しんどいのは、実は情報がないということなんですね。皆さんは、沢山情報があると思われているかと思います。ある地区の地域住民座談会で、「え！そんなサービスが受けられるの？」との声がありました。サービスの対象になれば、介護保険を納めているのでサービスを受けることは当然のことです。しかし、地区によっては、「親の面倒を見ないで、人任せにするのか」といった世間体があるのです。でも、これはおかしいことですよ。このような声も地域の座談会を開かなければ聞こえてこない声なんです。そのような声を拾っていかない限り、本当に苦しんでいる人は、一人でお家の中で我慢していて、倒れたときにやっとサービスが使えるような状態になるのではないのでしょうか。

先程、青柳さんからも話がありましたが、この町で幸せに暮らしたい、きちっと老いていきたい。実は、私は「死に方」だと思っているんですね。ただ、死に方を選ぶというのは、「生き方」そのものですよね。どう生きていくのかが、一番問われてくると思います。そういうところで、私たちが話し合ってきたことは、非常に深い意味合いがあったのではないかと思います。

では、次に高島さんお願いします」

高島「私は今、入所施設で働いています。委員会に呼ばれなければ、このような素敵な方々と出会わなかつたらと思うんです。

先ほど、入所施設の関係者と出会わないとの話もありましたが、私たちもそうで、町内にはこんな素敵な方々が沢山いるということを知りましたし、次の展開のヒントをこの委員会でいただいた気がします。計画は5年間続きますが、この委員会は

今回だけではなく、これからもずっと続いていければ、という仲間たちでした」

鳥居「実は高島さんは、他の社会福祉協議会でもお仕事をされたこともあり、心強いメンバーでした。前職での計画づくりとの雰囲気の違いなどはありましたか？」

高島「人と人の距離が近く、地域が見えやすいところが、月形町の特徴だと思います。人口は3500人ほどですが、人数が多ければよいという問題ではなく、人数が少ないのが強みだと感じています。人と人の距離の近さ、地域と地域のつながりの強さは、計画を実践するときも生かせるのではないかと思います」

鳥居「アンケート調査をしたときに、30～40年住んでいる方が8割でした。ですから、土地に根付いている方が、たくさんいらっしゃる地域だと読み取っていました。

今のお話のとおり、自分の地域の良さは、当たり前前に暮らしていると気づかないこともあります。外から見るとこんなに心と心の距離が近いのかと思いますね。ときには、世間様が近すぎて煩わしく感じることもあるかと思いますが、日常的に助け合いや支えあいというのが、当たり前の付き合いの中であるんじゃないかと想像がつくんですね。

だからこそ、外の風を入れることで、こんないい所がある、ここをこうしたらもっと面白くなる、ということが見えてくるのではないかと思います。そのような集まりの場がもっとあっていいのかなと感じますし、その1つが計画を作る策定委員会だったのかもしれないですね」

「あずましプラン」の印象について

鳥居「続けて、高島さんにお話を伺います。今回の計画について、どのような印象を持ちましたか？」

高島「集まる、交流する、気づく、そのような仕掛けが各所に散りばめられている計画だと思います。これから、この計画をどのように実践していくのか、そのときの工夫が必要と感じています。地域への入り方、仕掛け方、つなぎ方など、事務局は大変だと思いますが、委員の皆さんと一緒にどう進めていくのか、継続してやっていかなければいけないと思います」

鳥居「高島さんより、これからも継続してやっていかなければというお話がありました。先ほど、竹田委員長より19名の委員が委嘱されたとお話がありましたが、委員の委嘱期間は2年間となっています。本来、策定委員会は答申書が出されたら解散します。しかし、2年間の委嘱がありますので、残りの1年間は、計画の中にも盛り込まれていますが、「あずまし推進会議」として衣替えをしていきます。これは、計画を策定した町民の皆さんが責任を持ち、これからの進捗状況を見極め、助言、企画、評価していくという役割を一緒に担いながら進めるということなんです。

青柳さんから、初めて入ったので今もわからないとお話がありましたが、実践の場の中で感じることや気づかれることが、多々あるのではないかと思います。そういう意味でも、計画を作ったというだけではなく、それをどんなふう to 実現していくのかという視点が、とって大事だと思います。

それでは、廣野さんお願いします」

廣野「今、社協さんの仕事はたくさん増えていると思う。でも、これを社協さんだけではなく、地域住民、行政関係、商工会、農協、全部ひっくるめた住民全体で、少子高齢化の進むこれからの月形を支えていくことが大切だと感じます」

鳥居「社会的問題として、親子の問題や、夫婦の問題、地域の付き合い等ありますが、月形がこの計画を進めていくにあたり、先進的に、「うちの町はこんなに元気だよ、こんなに頑張っているよ」とアピールできそうな気がしますが、そのあたりはいかがですか？」

廣野「私の母はまだ元気で、手助けしながら一人暮らしをしています。月形には、元気なお年寄りもたくさんいて、一人ぐらしで頑張っている方も多いです。若い方と一緒にできることがあれば、もっと力をつけていけるのではないかと感じています」

鳥居「出会いの場、活動の場、交流の場。心の距離を縮めていく拠点について、竹田委員長が「あずましプラザ」の提案をしましたが、決して大事（おおごと）ではなく、小さなことを積み上げていけば、もっとみんながちゃんとつながっていけるのかなと思っていますが、そのあたりは、いかがですか？」

廣野「拠点ができてから、色々な方の協力が必要になるかなと思います」

鳥居「具体的にこういうことなんだよと指し示されると、私にもできるかもしれない。ただ、自分で自然といける人ならいいですけど、北秋田市で、女性が前に出るのを男性が嫌がるという風土があるようで、地域活動を積極的に前に出する女性はあまりいないというんです。しかし、「お願いね、頼むね」などのちょっとした声掛けで引き受けられると方が多いとのことでした。月形は、そのような風土があるかどうかはわかりませんが、女性が動くともちが元気になることは確かですね。

それでは、次に青柳さんお願いします。実際に計画を作ってみて、計画の中身について、どう感じましたか？」

青柳「協力しあえるところは、協力してやっていければと思います」

鳥居「これから具体的な活動のメニューが出てくると、お願いねなどの誘う手が、すごく大事だと思いますけど、そのあたりはいかがですか？」

青柳「私は、誘うのは苦手です。誘われていくことの方が多いです」

鳥居「九州で仕事したときの年配の男性の話ですが、「私でできることなら」と答えられるそうです。これは、できないことはしないけど、私にお手伝いできることならしますよ、という優しい気持ちの返し方だと思うんです。それって素敵ですよ。きっとたくさん「私にできることなら」って答えていただけるのではないかと思います」

では、次に壽原さんお願いします。計画そのものについてはいかがでしたか？」

壽原「私の感想は3人と違って、この計画を見てこれは私の計画だと感じました」

鳥居「それは、どういう意味からですか？」

壽原「本来、新人職員の研修は、施設職員である私たちがやらなければいけないことですが、それを社協さんがやってくれる計画になっていて、人手不足なのでありがたいと感じています。

そして、もし私が月形で子どもを生んだら、親も月形にいない、知り合いといったら職場の方しかいません。子育てで不安になることもあると思いますが、そのよ

うなお母さん方の集まりも計画にはあります。

また、高齢者になったときに、一人になってしまうこともあるかもしれません。ですが、一人で引きこもりにならないようにと計画にあります。そのようなことから、月形で安心して生活ができる計画だなと感じ、私のための計画だと思いました」

鳥居「見事に的を射た感動的なお話ですね。それは、青柳さんの答えにもなっているんですね。実は、この計画を作ることによって、私たちはこの町でどのような暮らし方をイメージできるかということなんです。

5年、10年の計画は、今の問題を解決するだけではなくて、自らの暮らし方を想像するための計画なんです。転ばぬ先の杖ではないのですが、自分がそのような状態になったときに、どのような手だてをとったら今の暮らし方を維持できるのか。あるいは、このようなサービスを受けることによって、私自身が在宅で暮らしていける状況にあり得るのか。そのことを、提案しているですね。

先ほど、死に方についてお話しましたが、独り身になって一番惨めなのは男性です。地域のつながり方ができない人が多いのです。しかし、月形の男性は色々な所で活動をしているので大丈夫かなと思います。料理が作れなくても、隣の方からどんどん差入れが来るかもしれない。地域へ出て、一人でも自分のことを理解してくれる人や仲間を作っていくなど、5年、10年かけて地域へ福祉保険をかけていくというやり方もあります。

自分の計画とってくれるというのは、本当に素晴らしい計画なのではないかと思えます。それが、本来の計画のあり方（本質）ではないでしょうか。この計画が無駄なものなら作る必要はありません。実現不可能なら絵に描いた餅です。だから、実践計画は、具体的な行動目標であるという考え方をしているんですね。

施設は個別サービスで、一人に対していかにサービスの質をあげるのか、いかに量を保障するのか、にあります。この計画は、一人ひとりの暮らしを確認しながら、まわりをいかに巻き込んでいくのか。巻き込まれたことによって、お互いに幸せ感を共有する。その幸せ感をもって、はじめて皆さんと一緒にいて良かったと、自分の居場所、居所を、しっかりと月形という町にするすことになるんですね」

わたしがこの町で生きるということ

鳥居「それでは、これから自分自身こんなふうに関わっていけたらいいかなというところをお話ください」

壽原「男の料理教室へたまに行く人で、たまに行くのでお父さん方がおいしく作ろうと頑張っている。その料理を食べる人がいなければ張り合いがないので、そのようなことをしたいと思えます」

鳥居「面白いですね。男の料理教室で食べる人になってくれるというのは、男にとってうれしいですね。是非、実現しましょう。

では、次に青柳さんお願いします」

青柳「自分の無理しない程度にできることはやっていきたいし、高齢者の方とも関わりをもって月形が盛り上がっていくように協力できたらと思います。」

鳥居「ありがとうございます。次に廣野さんお願いします。」

廣野「これから月形で暮らしていくために、今私たちができることを今のお年寄りにしていきたい。今それができなければこれからの若い人にもしてもらえないと思うので、頑張っていきたいと思います。」

鳥居「皆さんは「看取り三月」という言葉をお聞きになったことはありますか。昔は3ヶ月お嫁さんが、姑の看取りをしたら良くやったなど言われたそうです。嫁の務めを果たしたということです。昔は、医療体制も今のように整っていなかったので、寝ついたら3ヶ月以内で亡くなられる方が多かったのかもしれない。今の時代、5年6年は当たり前の時代です。その長い看取りを家族だけで看取らせるというのは、現実的には厳しいですね。在宅で看取らなければならないという状況が増えてきても、家族の介護を期待できない、あるいはそういうことができない状況は目に見えて多くなるでしょう。

月形に就職できないので、都心に出て行ってしまおう。だとすれば、身の回りのことで皆さんにできること、そのようなつながりをしなければ、共存できない。共存の仕方、あり方として、この計画が1つの指針、何らかの目印になるのではないのでしょうか。完全ではありません。でも、この計画はいつでも皆さんの力で変えることができます。これも大事なことです。活動しなければ見えてきません。声ばかりからしても、その声をかけてる人が動かない限り、人は動かないんです。

では、高島さんお願いします」

高島「つい先日、日本老年学会が、高齢者は65歳ではなく、75歳以上が高齢者なんだと話をしております。私たちも施設でお付き合いさせていただいて、70歳、75歳でまだまだ現役でおられそうな方が養護老人ホームにいます。そういう方々に、冒頭で竹田委員長もお話しされていましたが、支える側として地域で何らかの役割を持てるのではないかとつくづく思います。

施設の立場でいうと、現在月形藤の園には110名の利用者様がいます。皆さん町民なのですが、地域とのつながりを持っていない状況にあります。住民でありながら、町内会などの自治組織に属しているわけでもないですし、一週間に一回農協へ買い物に行きますが、特に町に出て交流があるわけでもありません。

先ほどお話があった交流拠点や交流イベントなど、そのようなところで関わっていけると、月形町に住んでいるという実感が持て、心豊かに生きがいをもって月形町で最後を迎えられてよかったと思えるのではないかと思います。そこでこの「あずましプラン」を活用できたらと考えています。

もう1つ。人口が3500人の町にこんなに福祉施設がある町はないと思います。これを活用しない手はない、今日のテーマの「福祉でまちづくり」は、本当に福祉でもまちづくりができるのではないかと思います。今年、月形小・中・高校が藤の園に来てくれました。色々な交流体験をしていただいて、私たちからも色々なことをお伝えしております。様々な関わりをもって、福祉教育がしやすい町というところもこれから連携しながらできたらよいかと思います。」

鳥居「実は、この場が福祉教育なんですよ。学校で教育を受けるものだと皆さんは思われるかもしれませんが、地域福祉というのは、「福祉教育に始まり、福祉教育に終わ

る」と言われています。福祉の意識、気づき、そこから生まれる解決のための活動、それが、人としてどう幸せに生きるのかを問い続ける、生きがいや生き方になっていくのです。それが福祉教育であり、それしかないんですね。

高島さんから、社会福祉施設のお話がありましたが、5施設300人弱の方々も働いていらっしゃいます。数にしてみると300人、みんなプロなんです。そうですね、専門職なんです。人口3500人の中に300人のプロがいるんですよ。これは、とんでもない話ですよね。この人たちが力を借りない手はありません。職員の方々が、地域福祉を担って、ともに福祉でまちをつくっていく。そこに、障がいのある方も、高齢者も混ざって暮らしていく。福祉でまちづくりの月形というところを発信すべきで、発信するだけの土壌と人がいます。そういう素敵な町なんですね。

4人の方のお話を聞きながら、そんなことを実感させていただきました。策定委員会を、半年間運営しましたが、策定委員の方を通しながら、月形の魅力、月形に住んでいる人も、住まない人も、そこで働いている人、関わっている人、みんなこぞって月形をおいしく食べて調理して、そしてプランを立てたのです。

さらにそのプランをベースに福祉の土壌を耕し続け、これから一人ひとりがどんなふうに隣の人と手を結び合って地域をつくっていくのか。それが楽しいやりがいのある課題になっていくのかもしれない。

私は、老いることは決して不幸ではないと思います。老いることは不幸だ、若い方がいい、年をとるとだめだ、この判断そのものが許されますか？ 私は自分が老いてつくづく思いました。年をとるということをもっとエンジョイしようと。もっと楽しく年をとろう。だから、老いてできなくなることを嘆くよりも、まだできることに一生懸命になった方が面白い。この頃つくづく感じています。

それは、インフルエンザで一週間寝たせいだと思います。あの体験は老化の体験ですね。できなくなることの不安を押しつけていく。今、一人暮らしでお暮らしの方、なんでこんなに元気なんだろう、なんでこんなに強いんだろう。不思議に思いました。生きることに一生懸命であることと、生きる場所の芯をもっていらっしゃる。そういう人の生き様を、関わることで私たちは学び伝えてもらって、それを子どもに伝える。その役割が、皆さんではないでしょうか。

だから、学校の福祉教育は、福祉を通しながら、人が幸せにどう生きるのか、そのことを実感させる教育活動だともいえます。年をとる、障がいを負う。それでも、人として、その人の最期まで生き抜く姿を、しっかりと見据え学ぶところに、福祉教育の意味があるのではないのでしょうか。

老いること、障がいを負うこと、みんないづれそうなるのだから、それを想定して、一人ひとりがこのまちで豊かに生きていきたいという希望を託した計画が、これから始まっていきます。

その起点となるこのフォーラムで、4人の方々の貴重なお話をいただけたことは、これからの月形の福祉のありようを予感させます。本当に実直なご発言ありがとうございました」

(4) 講話「登別市きずな計画推進の成果と課題」

講師 登別市社会福祉協議会 事務局長 藤江紀彦 氏

冒頭、藤江氏より、「このたびは、あずましプラン第2期完成おめでとうございます。先程、4名の方よりこの町で自分たちがどのように豊かな暮らしをしていくのか。月形への熱い思いと、とつてもすばらしい取り組みを聞き、敬意を表したいと思います」とのうれしいご挨拶をいただく。

今回のフォーラムで講話をお願いした目的は、町の事情によって違いはあるが、登別市社協の取り組みが、自分たちの暮らしを自分たちで考え、自分たちで何をすべきかを示す地域福祉活動計画であり、その紹介をしていただくことにある。そこでは社協が世話役になりながら事業を推進していくことについて、町民に理解していただき、これからの月形での取り組みに参考にしたいと考えた。

パワーポイントで資料を表示しながら、最初に登別市の概要について説明後、社協の地域福祉実践計画「きずな計画」(愛称)について説明がなされた。きずな計画は、2006年より始まり、現在3期計画に入っている。1期目の計画では、鳥居アドバイザーが策定委員長として計画作りに参画し、その後「きずな大使」と任命され、現在もサポートしているという。また、この計画を知らしめる広報のマークとなる「きずな」のデザインは、公募による中学生のデザインが採用され、社協の封筒、きずな委員のバッジや広報誌、パンフレットなど様々に活用されている。

きずな計画は、圏域(小学校区)で推進する計画と全市で推進する計画の2本立てで構成されていることに特徴がある。また、社協組織の中に「きずな推進委員会」がしっかりと位置付けられ、住民主体による体制が整備されている。その委員会で重点的に取り組んでいることが、住民座談会である。自分たちの地域の課題を知る、確認するというのを、毎年「校区きずな推進委員」が中心となって、校区ごとに実施している。福祉の意識と関心を持つこと、福祉は弱者や高齢者の問題ではなく住民一人ひとりの問題として、地域で考えることができるかが重要であり、その中から、自分たちでできること、社協にやってほしいこと、行政や他の機関に頼むことの、3つの観点で課題を整理し共有しており、そのことは福祉教育の大切さにもつながっているとの内容であった。

次にきずな計画の足跡、主な事業について紹介があった。きずな計画は、1期計画から重点的課題を掲げ計画を策定している。これからの5年間をしっかりと見据え、社協を中心に、住民をはじめ行政、関係機関・団体と連携して、計画がなされていることはすばらしいと感じた。1期から3期計画の重点的な事業について紹介がされた。

1期計画～「社会的孤立の防止早期発見・早期予防」

サロンの取り組みを重点的に行っている。孤立している人を見つけることは、気づく人を増やすことと考え、核となる人を育てる人材育成に力を入れ、サロンサポーター養成をスタートさせる。現在サロンは53ヶ所、登録されたサロンサポーターは261人、延べ3,207日、33,273人が地域のサロンに参加。これは、介護保険でのデイサービスセンター(15人×300日)に換算すると、7ヶ所ぐらい開設されている数となる。

どうして増えていったのか、その要因はなにか？

サロンという器を増やすのではなく、地域の核となる人を増やしスキルを学ぶことで、それをどこかで発揮したいという人たちが増えていったことで場が求められ、サロンの数が伸びていったと考える。人づくりが大切なキーワードとなり、支えあいの体制が着実につくられているのである。

2期計画「災害や緊急時を意識した支えあいづくり」

2012年11月の大規模停電を教訓に、福祉は困った時だけではなく、突然起こった災害時の緊急対応ができる取組みを強化していかなければならないと考え、見守り活動を重点的に行った。要援護者の台帳の一本化については、住民サイドから要請もあり、行政も一緒になって動いて、「きずな台帳」として対象者には登録をお願いしている。また、個人の緊急用データが入った「きずな安心キット（救急医療情報キット）」の配布により、地域の中の見守りや声をかけることがしづらかった町内会が、これをきっかけとして、見守り活動ができるようになっていく。地域の見守り支え合い活動として「小地域ネットワーク活動」の一貫として取り組んでおり、自分の命を自ら守るための行動ともなっている。

3期計画「地域で暮らしていくための生活を支える仕組みづくり」

生活支援サービスが全国的な問題となっている中、今までのニーズ調査のほかに、福祉活動実践者が、自らがどのような計画に関わっていくのか、福祉活動をどのようにしていくのかについて、アンケート調査が実施され、その集計結果について説明があった。

買い物や家事、外出等の個別支援の取組みが必要と感じており、毎日の暮らしの中で起こる生活の問題では、実費でもよいという結果が出ている。また、困りごとについては、活動を担うなり手不足の声が多く、担い手づくりや活動の拠点づくりが必要であると指摘する。さらに、福祉活動は、町内会活動だけではなく、様々な形で見える活動の場づくりや仕組みづくりが必要であると感じている。それら、実践者のニーズを反映した計画ともなっている。

「あずましプラン」の策定では、きずな計画のアンケート調査やその結果を参考にして実施した。人口規模が違って、住民の困りごとや、生活支援サービスへの考え方には、共通するものが多々あり、結果として如実に出ている。このフォーラムに参加している方々は、実際にアンケート調査に協力していただいている方が多数おり、今回の登別の結果を、うなずきながら聞いている姿は印象的であった。

事業については、タブレットを活用した見守り事業、鍵の預かり事業、移動支援サービス事業について説明があった。特に移動支援サービスについては、事業の成果や今後の展望について話があり、来年度、ショッピングセンター内の空き店舗を利用し、買い物とサロンが一緒にできる地域拠点を準備を進めているという。担い手となる方々への役割を明確にしていくため、地域福祉コーディネーターを中心に調整し、町の課題に役立つ取り組みを、一つひとつ取り組んでいくことが重要であると話された。

最後に課題として、福祉分野にとらわれず、みんなで話し合っただけで役割を明確にし良い関係を作っていくことが必要であり、時間や手間がかかるが、そこを丁寧に進めていくことが肝心であると指摘する。これからも、「福祉でまちづくり」を福祉の視点で、暮らしを豊かにしていく仕組みを、月形でも作っていただきたいとエールを贈られ講話を終えた。

その後、鳥居アドバイザーが、「なんもさ いいんだよ だいじょうぶを愛言葉に」をテーマにして、フォーラムのまとめを行い、メッセージ「小さな希望のともしびをかかげてください」を朗読し、心地よい余韻を残して閉会となった。

4 あずましプランと社協

文責 アドバイザー 鳥居一頼

『小さな希望のともしびをかかげてください』

地域に住む ひとり暮らしの老婦人を 訪れた
若いときには みんなお世話になった
「何か変わったことはない？」
なにか言いかけて 飲み込まれることば
「なんかあった？」
「ううん」
息を吐くように もれた短いおと
「何か心配事？」
「何にもないよ、大丈夫！」
静かに微笑みながら きっぱり答えた
とりとめもないおしゃべりをしながら
いつもの様子に安堵して おいとまをする
見送る気配を感じて 振り向いた
玄関口で 深くうなずきながら 手を振ってくれた

日々の暮らし向きは 決してゆるくはないはず
そのことを ひとつもこぼさず
微塵にもみせず いつも毅然としていた
静かな佇まいの中に
ふと その人の存在の重さを感じた

「大丈夫」
毎日 自分に言い聞かせるように
今日も地域で ひとりで暮らすことを確かめる 自問自答
きっと
困っていること してほしいこと 不安なこと ばかりだろう
耳をそばだてても 躊躇して話さない
人に頼ることに 姑息な自分を 恥じ入るのか
いま甘えたら 耐えていたものが
堰を切ったように 一斉に吹き出して
取り返しがつかなくなる
恐れているのは 依存心と無気力感
そして世間体
だから 誰にも迷惑をかけぬよう
微笑みに 不安を閉じ込めて そこに生きる

厳しい世の中の 冷たい風が吹くたびに
こごえぬよう ひたすら耐える
弱き者たちが いつの世でも 忍従を 強られる
それが 長寿社会を謳ってきた 日本の末路となった
でも 屈しない 屈してはならない
気負わず したたかに 生きていく
それが 市井（ちまた）の「民の才覚力」だ

「おばちゃん 遠慮せず もう少し迷惑をかけてください」
私のこれから行く道に
おばちゃんが 世の中の風に翻弄されながらも
かかげる小さな灯火が ゆるがない希望の道しるべとなるのだ
だから 明日もまた会いに行こう
「大丈夫？」
「うん なんともないさ」
「がまんしないでね」
「あんたが 会いに来るから 大丈夫！」

(1) 2017年は医療と福祉の大きな変革期となる

1月末、猛威を振るったインフルエンザに罹患した患者の200万人分のひとりになった。12月に予防接種したにもかかわらず罹患してしまったが、三日間寝付いたあと、熱も下がり少しずつ日常生活に復帰しようと動き出したが、目まいと腰のだるさ、全身の倦怠感による動作の緩慢さは、まさに老化する身体の動きを再現していた。将来どのようになるのかをシミュレーションする機会にもなったが、それが回復することなく、日常になることへの「恐怖感」も同時にわいてきた。厳しい現実をどのように受容していくのかが、高齢者の共通の課題であることを実感し、言葉よりも、そういう現実と直面するときの自らの「弱さ」もまた露呈するだろうと、不安にかられたのである。だから、いまそのことをしっかりと受け止めて暮らしている方々の強さに学んでいかなければならないと、痛感した。人は強靱であるだけで生き残るのではない。世の風に吹かれる葦のように、身体が萎えてきた人にこそ生きていく知恵と技、そして寛容のところが備わっているのだろうと、謙虚に受け止めた。しかし、予想以上に世の風が強く吹く時代になる。

2016年12月末、17年度の予算案が閣議決定された。膨れあがる社会保障費の抑制のため、17年度から順次実施される医療保険と介護保険の見直し案が示された。

医療では、70歳以上で現役並みの所得があれば、月ごとの負担上限額を現役世代と同じ水準に上げ、75歳以上の保険料の特例も段階的に縮小される。

介護では、現役並みの所得者の利用負担を2割から3割に上げる。所得が少なくても住民税を払っていれば、月ごとの負担上限額が医療並みに上がる。

見直しの根底にあるのは、「年齢を問わず、負担能力に応じた負担を求める」ことにある。高齢者には、ますます窮屈な老後の暮らしを強られる生きにくい時代となっていく。

経済的な格差が広がっていく中で、特に貧困層は家族との縁も寸断され、共倒れしないためには『もう親を捨てるしかない～介護・葬式遺産は要らない』（島田裕巳幻冬舎新書 2016 年刊）という切実な状況もレポートされ、本当に居場所を失い介護難民化はすでに現実のものとして始まっているが、果たして月形町ではそのような事態が起こりえるのであろうか。対岸の火事と安閑にははいられない深刻な社会情勢が渦巻いてくる。

医療費は、病気が改善された場合治療はそこで終わるが、慢性疾患の場合は定期的な診療・投薬で処置され続ける。問題は急性疾患などで高額な治療を要し、経済的な負担がのしかかってくることにある。最も不安なところは、ここである。

介護はどうか？ 介護費の自己負担は死ぬまで払い続けなければならない。老老介護のケースは今後も多くなると予想される。福祉施設で収容することが困難な状況は、月形町の施設も同様であろう。在宅介護しなければならない事態は広がり深刻化するばかりであろう。

在宅での介護の経済的負担について、生命保険文化センターが過去 3 年間に介護経験のある人に「生命保険に関する全国実態調査」（平成 27 年度）を実施した。

介護に要した費用（公的介護保険サービスの自己負担費用を含む）は、住宅改修や介護用ベッドの購入などの一時費用の合計が平均 80 万円、月々の費用が平均 7.9 万円（10 万円以上が約 30%）だった。介護費にはオムツのような消耗品も含まれる。他に、医療費なども当然かかってくる。なけなしの蓄えを崩していける人は対処できるが、経済的に厳しい人は、サービス提供を我慢しなければならない。介護格差が生じるのである。

また介護を行った期間（現在介護を行っている人は、介護を始めてからの経過期間）は、平均 59.1 ヶ月（4 年 11 ヶ月）、4 年以上介護した割合は 4 割を超えていた。

それだけではない。在宅で看取るということが、本当にできるのかどうかである。

「…在宅医を確保しても、自宅で看取りをするには、まだハードルがある。ふたつの条件。ひとつは、同居する家族がいること。看取りの場には、家族がいる必要がある。もうひとつは、24 時間対応の訪問看護師のサービスを受けていること。在宅医は他の患者を診る必要があって、いつでも来られるわけではない。深夜に病状が急変したケースでは、まず訪問看護師を呼ぶ。看護師は看取りこそできないが、医師と連絡を取りながら一定の範囲内の医療行為はできるし、経験上、患者の状態を把握できる。その間を看護師がつかないで、いよいよという時に医師を呼ぶ。これだけの環境を整え、条件を揃えなければ自宅での看取りはできない。

また、こうした事情とは別に家族の意識が在宅での看取りを阻んでいるともいえる。近代化の流れや医療の発達にともなって、死は人から遠ざけられた。肉親であっても死期の近づいた人間が日常の場にいることが受け入れがたく、医療設備が整い医師という専門家がいる病院の方が安心、という意識が働く。病院で死ぬ人が 8 割で、自宅で死ぬ人が 1 割しかいないのは、そのためであろう。

厚生労働省が推進する地域包括ケアシステムは、『治療の場は病院完結型から地域完結型への転換を図り、住み慣れた地域でその人らしく最期まで』を目標としたものである。加えて医療費を抑制する目的から、2038 年には病院以外の在宅死を 40% まで引き上げたいとしている。しかし、現状を見ると絵空事としか思えない」（『もはや、親も自分も「死に場所」を選べない』2016/09/24 President Online）

過去の政策を見てみよう。日本の高齢化率が7%を越える時代に入ったことで、公的扶助による社会福祉の限界を察知し、福祉対策が大きく変わっていく。1974年高度経済成長が戦後初めてマイナス成長を示し、バブル経済に凋落する兆しを見せた時代である。

時の政権は、「社会保障・社会福祉費の自然増にともなう膨張は、低成長下で財政赤字に悩む国にとって財政の硬直化の元凶として福祉がやり玉にあげられた。財政当局としては、社会福祉の方向性としての『在宅福祉推進論』を追い風として、福祉の見直しをするべく、『家族の含み資産』を活用した日本型福祉社会構築のために地域福祉政策に期待が寄せられ、その推進がなされていく」（『地域福祉論』「地域福祉とは」 齊藤千鶴著 p5/ミネルヴァ書房 2006年刊）のであった。

「国民の自立と自助努力が優先され、家庭における家族の連携と相互扶助、そして、地域社会における相互扶助を強調する論理として日本型福祉社会構想」（『地域福祉論』「日本における地域福祉の歴史」中根真著 p34 ミネルヴァ書房 2006年刊）が生まれたのである。「自助努力、同居家族の相互扶助、民間活力、ボランティアの活用」、特に家族ケアとして、家族（主に家庭の主婦～妻や嫁）を対人援助サービスの一種の含み資産として、財政負担なく対処できることから、同居家族の相互扶助の力に過大な期待を寄せた。

時代は、それから43年も経過して、その間介護保険制度を作って介護ケアを一端家族から切り離したように見せながら、40年前と同様の理念を押しつけてきているのである。見事な行政施策の失敗のつけを、これから払い続けなければならない。ボランティアの活用など、いまに始まった提案ではない。住民の自主活動やボランティアの自主的・主体的活動までも政策に取り込んだ「地域包括ケアシステム」の構築は、いまに始まったことではない。使い古された施策をリニューアルして目先を変えようとしているだけである。

さらに、義父母を介護することの嫁の立場の脆弱さである。特に、夫と死別した後の義父母との関係は「姻族」のまま、血縁関係ではない。問題は義父母の死後の財産分与にも及び、嫁の場合はその子には財産分与の権利はあっても、無一文で追い出される可能性もある。特に義父母との関係が日常的にうまくいっていない場合、介護することを拒絶することも考えられる。介護が苦痛であり、不仲が深刻であればなおさらである。その事態を回避する方法は、「姻族関係終了届」を役所に提出するだけで、正式に夫の両親との縁が切れる。この場合夫の両親の承諾は必要なく、妻が単独で行うことができる。夫の親戚とのしがらみも断ち切りたいという思いは、簡単に処理できるのである。そうならないように、舅姑は介護者が将来誰になるのかを想定した準備を元気なうちしておく必要がある。その解決策のひとつとして、信頼できる嫁と養子縁組をすることで、財産分与が他のきょうだいからも保障され、介護負担も応分に対処することが可能となろう。

以上、在宅ケアにかかるシビアな問題を抽出した。「住み慣れた地域でその人らしく最期まで」というお題目は、まさに財源が枯渇する事態を回避するための苦肉の策であり、抜本的な解決策を国は提案しているわけではないことを、しっかりと認識すべきである。

もう口を開けても何もそこには入れてはくれない。国の福祉政策のつけが障がい者も含め多くの高齢者、それを支える現役世代に重くのしかかっていることを、自覚し覚悟しなければならない時代が、すでに始まっているのである。国が進める「地域包括ケア」の先にあるのは、高齢者の「家での死に方」にあるともいえよう。月形町における医療体制の現況も、在宅ケアに対処できる態勢にあるのかどうか、シビアに問われていくのである。

さらに、日本老年学会と日本老年医学会は、2017年1月5日、現在は「65歳以上」とされる高齢者の定義を「75歳以上」に引き上げるべきだとする国への提言を発表した。心身が健康な高齢者が増えたことで、65～74歳は「准高齢者」とし、社会の支え手として捉え直すべきだとした。この世代を過ぎた75～89歳を高齢者と定義し、平均寿命を超えた90歳以上を「超高齢者」と呼ぶのが妥当だとしている。

「提言は、前期高齢者とされる現在の65～74歳は、心身の健康が保たれ、活発な社会活動が可能な人が大多数と分析。健康な間は仕事を続けたり、ボランティアに参加したりするなど、支えられる側から支える側に回る必要があるとした」（日本経済新聞 2017/1/6付）ことで、今後社会保障や雇用制度をめぐる議論に影響を与える可能性もある。

地域包括ケアシステムでも、高齢者の社会参加やボランティア活動への奨励と自らの健康維持（介護予防）を提唱している根拠ともなる発表であった。退職年齢の引き上げも年々実施されてきてはいるが、相まって若者の就労機会の改善との相関性も考慮されなければ、フリーターや非正規雇用者の問題は解決されない。

ただ、月形町の場合、アンケート調査でも高齢者の25%がまだ現役で働いていることは、こころ強い。農業従事者が牽引している実態が浮き上がってくる。厳しい現実を前に踏ん張れる地域力が備わっている町ともいえる。

それでもなお、まだ大丈夫という気休めはなんの意味も持たない。目を閉じ耳を塞ごうとも、複合的重層的に絡んでくる老後の生活不安には太刀打ちすることはできない。このままでいい、大丈夫だという何の根拠もない先送りの安心感は排除されなければならない事態が、すでに起こっているのである。

いま町民の福祉問題への切迫感が低いとしても、自助努力で克服できる人はほんの一握みである。地域での互助・共助の関係構築は、「あずましい人間関係」が基盤となり、それを醸成することこそ、生き延びる術である。

オオカミ少年の話をしているのではない。確実に現実化する福祉困窮社会に立ち向かうために、「あずましプラン」は5年10年の先を読みながら、深刻な状況にいかに対処したらよいか、そのための意識変革と生活防衛を促す重要な社会的役目を担った計画なのである。その将来展望を「暮らしの指針」として町民とともに作り上げた計画を、主体的に実践することが、これから求められるといっても過言ではない。

「大雪で家に閉じ込められてしまった。薬が切れる。助けてほしい」というコールが診療所があれば、ドクターは地域住民に応援を頼み薬をもって救援に向かう。これが医療と福祉が連携した地域包括ケアシステムになる。そういう支え合いのイメージをどれだけ描くことが出来るのか。厚労省の進める地域包括ケアシステムにおける「協議体」は機能させるためにあるのであって、実りの乏しい協議主体の組織体をつくることに腐心しては、形骸化するだけである。いまいちど、町民個々がこれからの「地域での暮らし方」に具体的なイメージを抱いて、地域の中での支え合いの仕組みを作り上げていくことが、福祉課題であることをこころに強く刻みたい。課題解決への実践こそが、その地域の存亡を決定することになるのではないか。住民の意思をまとめ機能させるために、身の丈に合った機能する組織の在り方を、検討しなければならない。

「覚悟するのは、どこかでぼきりと折れちまったりする。納得するのは、どんなに曲げられても、折れやしないんだよ。折れたら折れたところで納得する」（小説『楊令伝』

北方謙三)。危機的な事態にどう対処すべきか、「納得する」ところから腹が据わって動じなくなる。「あずましプラン」は、納得していただくための、具体的な提案である。人生は挑まなければ応えてはくれぬ。判断すべき時限は、迫っている。

2015年の日本人の平均寿命は男性が80・75歳、女性は86・99歳となり、過去最高を更新した。厚生労働省が2017年3月1日に発表した。世界1の長寿国が、あえぎ続ける。

(2) 社会福祉法人の社会貢献事業は地域福祉に連動する

月形町は福祉の町である。高齢者施設3、障がい者施設2と、人口規模に比して多いのが特徴である。昨年「社会福祉法等の一部を改正する法律」（平成28年改正社会福祉法）が制定され、「福祉サービスの供給体制の整備及び充実をはかるために、社会福祉法人制度の改革」の中に「地域における公益的な取組を実施する責務」として「社会福祉事業及び公益事業を行うに当たって、無料又は低額な料金で福祉サービスを提供することを責務として規定（第24条2）」し、その施行期日が平成29年4月1日である。制度改革の内容は「公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底する」とし、「地域における公益的な取組を実施する責務」とは、社会福祉法人の本旨に従い他の主体では困難な福祉ニーズへの対応を求めているのである。それはまた、財務的にも明確に処理されなければならないのである。

地域における公益的な取組としての福祉サービスは、①社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される「福祉サービス」であること、②「日常生活又は社会生活上支援を必要とする者」に対する福祉サービスであること、③無料又は低額な料金で提供されることの3点を挙げている。その取組は、法人の費用負担により、料金を徴収しない又は費用を下回る料金を徴収して実施する福祉サービスなのである。各法人が、地域の福祉ニーズに対応するサービスを工夫し実施することが求められてきたことは、特に福祉施設内で利用者へのサービスの提供が職務であった状況から、地域福祉の担い手として、その社会的資源である「もの・かね・ひと」を有効に活用し、地域社会への貢献を促す法的な規制がかけられたという画期的な法人改革が行われようとしているのである。

社会的な背景として、福祉的な生活課題を負いながらも地域で暮らす人は益々増え続ける状況は、制度で提供されるサービスだけにとどまらない支援が必要となっている。過疎地では、サービスを提供する事業者も少なく、困難な事態が生まれている。制度の隙間のニーズや市場原理（損得）では必ずしも満たされないニーズに、法人が組織的かつ継続的に支援することが求められているという。

そのニーズに対応した具体的な公益活動とは何か。「社会福祉法人の在り方に関する検討会」（平成28年7月4日）の中で事例として紹介された活動は次のようなものである。

- ①地域住民のサロンや生涯学習会の実施など、地域交流促進のための場の提供
- ②生活困窮者等に対する利用者負担軽減
- ③特別養護老人ホーム等の入所施設による在宅の中重度の要介護者等の生活支援
- ④地域内の連携による福祉人材の育成
- ⑤地域における成年後見人等の受託

- ⑥生活困窮者に対する相談支援、一般的な居住等の支援の実施、就労訓練事業（中間的就労）や社会参加活動の実施
- ⑦低所得高齢者等の居住の確保に関する支援
- ⑧貧困の連鎖を防止するために生活保護世帯等の子どもへの教育支援
- ⑨ひきこもりの者、孤立した高齢者、虐待を受けている者等の居場所づくりや見守りの実施
- ⑩刑務所出所者への福祉的支援

今後地域のニーズを把握し、かつ法人の特性を活かしながらこの課題に向き合っていくことを期待される。所轄庁による指導監督も機能強化されるが、個々の具体的な事業を公益事業であるかどうかの判定も、これから検討されていく案件であろう。ただ、ここで公益事業であるなしに関わらず、地域貢献事業として地域住民や地域コミュニティと協働して取組み組むことに躊躇することなく果敢に挑んでほしいと願っている。重要なのは、その地域の福祉ニーズに対処することと、地域福祉を推進する社会的責務を持つ社会福祉法人として地域に根を張って、厳しいこれからの住民の暮らしを支えてほしいのである。

その法的根拠は、「社会福祉法」の第4条に、地域福祉の推進は、「地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。」と規定しており、ここに社会福祉法人も地域福祉の担い手として果たすべき役割を明確に示されているところである。

その法改正と実施のタイミングが、まさに「あずましプラン」策定期と実施年度に合致し、法人の地域貢献事業のスタートに時期を同じくして第2期計画がスタートするのである。その機会を逃してはならない。あずましプランを推進していく上で、地域福祉を支えるパートナーとして、重要な存在としての価値を高めていくことになる。

すでに長年に渡って地域貢献に取り組んできた先進的な社会福祉法人が「『地域貢献』は、福祉理念である“ケアのこころ”を地域社会と共有し豊かにするために、経営資源である『ひと・もの・かね』を、法人内だけではなく“地域でシェアする”ことである」（北海道友愛福祉会理事長中田清）と論じた理念は、実践を重ねてきた中で醸成されてきた経営理念として根付き、ポジティブに様々な事業を展開している。まだ手つかずの法人にとっては、そのシェアの仕方が問われることになる。

ただ、「地域福祉は、ニーズを持つ人やその人にサービスを提供する人だけが主役ではなく、その地域に住む人々全てが対象である。一定の地域で人それぞれが住みやすく、住民同士の関係を安心して深めていけるような結束のある地域づくりが地域福祉である。

それが実現できればニーズを持つ人々も安心して他の住民に助けを求めることができるし、頼まれた方も快く引き受けるのではないか。しかし、専門職にしか出来ないこと、対処できないことがあり、専門職と住民が力を合わせ上手く連携することも地域福祉には大切である。そこにはお互いの信頼関係が成り立たなければ充実したサービスはない」（愛知淑徳大学1年生・2009年「地域福祉論」講座担当鳥居一頼）との指摘は鋭い。

さらに、地域貢献について、「なぎさの福祉コミュニティ」づくりを進める岡本榮一の論（『なぎさの福祉コミュニティを拓く～福祉施設の新たな挑戦』「第1章なぎさの福祉

コミュニティとは何か」岡本榮一／大学教育出版 2013 年刊)をベースにして考えてみたい。

福祉施設は、利用者に対して介護、生活支援、治療、相談などの仕事が行なわれる場であった。しかし、内向け（利用者限定）の専門的な介護などの福祉的な機能だった経営姿勢を方向転換し、機能を地域にも開いて、福祉的なサービスのみならず、教育的、交流的機能などを新たに展開することが、地域貢献として求められるのである。そうした「場＝公共空間」を地域社会と共有することによって、地域でケアを必要としている人たち、あるいは地域住民にも広く活用されることを目指すことになる。

具体的には、①ケアサービスなどが地域の高齢者にも開放されている。②ソーシャルワーカーなど有資格者による“まちかど”的な専門的な総合相談が行なわれている。③介護や福祉や文化活動などに関する専門的、啓発的な講座や研修会がひらかれている。④食堂やカフェがオープンになってコーヒーハウスが開かれ、会議室などが地域住民にも利用されている。⑤福祉情報や地域情報などの情報発信が豊かである。⑥災害などによる緊急時には地域と施設の相互協力が行なわれ、また平時においても避難体制が話し合われている。

ただし、⑥の災害時の福祉避難所の開設について、東日本大震災を教訓に、2013年に災害対策基本法が改正され、市町村に指定が義務づけられた。月形町は地震の少ない地域ではあるが、台風による風水害や冬期間の風雪害、さらに関連した停電など、決して災害対策に万全とは言い難い現況は否定できない。高齢者や障がい者は、設備面から一般の避難所で過ごせず、昨年4月の熊本地震の時も、車中や半壊した自宅で過ごした人も少なくない。熊本市では、災害後9月に176箇所指定し、ホームページで周知したという。

この福祉避難所を指定するに当たっては、本来は行政の業務であるが、町や社協、地域自治体と施設との協働による、地域の「要支援者リスト」の作成登録により、サポート体制が整備することで、町民にも周知されることになる。それはまた、地域住民の協力を得なければならないことも多々起こってくるからであり、住民の防災意識を高める上でも、必要な手立てとなる。また、町内の社会施設へのアンケート調査では、災害の際にケアの必要な人の受け入れ支援協力を、複数の施設が前向きに回答しており、「あずましプラン」の「協働のネットワークづくり」における社会資源をつなぐ方策の一つとして、「あずまし会議」の設置を提案した。社協がコーディネートして、自主的に施設と地域で協定を結ぶことはやぶさかではない。他市では、地域との関わりを重視している社会福祉法人が、すでに二者間で協定を取り結んでいる事例もある。できることから、一つでも具現化してほしい。もちろん、行政も交えて、協議してほしい重要な課題でもある。

このような課題を切り口にしながら、施設が地域社会に開かれ、福祉サービス、相互支援、相互交流などの、地域社会とのよりよい関係が構築され展開される転機となると考える。それはまた、人とひととの人間的交流をそこに満たすことで、施設が閉ざされたり、画一的・管理的であったりすることから脱することにもつながるのである。

それらを支える社会的資源は、「人材」そのものである。月形町で就労する施設関係者は、300人にも及ぶ一大産業である。その半数が、町内に在住していることも心強い。また日中、福祉の専門職の人材がこれだけ多くいる町は道内でも希有であろう。

ただ存在すること、それ自体がすでに声である人にも、こころ砕いてきた専門職集団が、月形町の地域福祉を支え、「ケアのこころ」を伝える人となる。それが新たな「福祉の文化」を創る担い手ともなることに心したい。

(3) これからの社協の使命と役割

「地域福祉」については、小田兼三の「個人の尊厳、自立、人権の尊重という視点から、生活の困難のなる個人や家族を地域において自立生活ができるように総合的に福祉サービスを提供し、支援することである。そのため、在宅福祉サービスの創設、改善、確保、運営と必要な環境改善サービス、その実現のための地域住民組織・機関・団体などのネットワークや住民の主体的参加による福祉コミュニティづくりなどの活動の総体である」（『新版地域福祉論』「第4章地域福祉の内容第1節地域福祉の概念」小田兼三著 p76／相川書房 2002 年刊）との考えを踏まえて、この計画策定に当たってきた。

さらに、第 109 条には「市町村社会福祉協議会は…地域福祉の推進を図ることを目的とする団体…」と、社会福祉協議会が、地域福祉を進める団体であることが明確に示されたのである。その事業を推進するための実践計画が、「あずましプラン」であることを確認しておきたい。「あずましプラン」は、希望への装置であり叡智である。

「あずましプラン」によって、その理念や目標を精査したことにより、社協の使命は明確に示された。4つの基本目標から導き出された事業計画は、さらに事業別の実施計画に具体的に置き換えられたことにより、社協の取り組むべき役割が明らかにされたのである。この計画を推進するには、組織体制的に厳しい現況にあることは否めない。

しかし、第1期計画との大きな違いは、町民とともに作り上げた計画であり、策定委員会のメンバーが「あずましプラン推進会議」に衣替えして、ともに協働の道を開き推進していくことにある。行政の下請け機関ではない。町民の支持を基盤に、町民とともに地域福祉を進め、セーフティーネットの網の目を細かくし、「ケアとサポートの体制」を維持・協働化することこそ、社協の使命であり社会的役割となるのである。

そこで、社協に対し、「あずましプラン」が、月形町の福祉社会創造に寄与する計画・実践となるためには、どのように取り組んでいくのか。力強く推進してほしいという期待と希望を込めて、「4C」をキーワードにおもいを伝えたい。

「変動する社会状況と福祉ニーズに柔軟に対処するために、よりよい方策を“選択”（Choice）し、多くの人や機関・団体と“協働”（Collaboration）しながら、“挑戦”（Challenge）し続けることで“変革”（Change）が成されていく、生きやすく住みやすいまちづくりを目指したい」

そのための、第一の課題は「人材育成」にあり、それに尽きる。

社協の現況は、少数精鋭で望まねばならない。個々の資質を高め、社協の得意分野とする地域福祉における専門職としての能力が、最も求められるのである。事業計画の多くは、社協が独自で実施するものよりも、多くの町民やボランティア、社会福祉法人、町内会や行政区、NPO 法人や各種団体・機関、そして行政と手を携えて展開しなければならない。それらに適切な情報を提供し、関係を調整し、つなぎ束ね、協働化するといったソーシャルワーカーとして、福祉の関する理論と技術に裏打ちされた専門性を発揮し、その職責を全うしなければならないのだ。さらに注視しなければならないのは、社協のスタッフの専門的な能力の開発は、相乗効果として「町民の人材育成」にも波及することを指摘しておこう。

それゆえに、社協スタッフには、「現実を直視し、問題を明確にし、解決のための探究心を高め、実践の場としての福祉を自らの生きる場として感じ、その仕事にこころして挑

めよ！」というおもいを託したい。

第二は、「協働のネットワークの構築」である。ここでは、社協のネットワーカーとしての力が試される。ネットワーキングは、地域に求める〔場・空間ネットワーク〕（施設団体・機関や環境などとの有機的つながり）、「事業ネットワーク」（多様化・個別化した様々な事業）、「ヒューマンネットワーク」（人材）、そして「情報ネットワーク」（地域の様々な要求に対する情報）の4つの要素・局面から張りめぐられている。この4つのネットワークを、「あずましプラン」の事業に有機的につなぎ作動させ、「協働」の場づくりとして構築しなければならない。「個々の民の才覚力」を引き出し、ネットワークの中で共有化することが、「あずましプラン」を前進させる協働力に集約されていくのである。小さな成果であっても、継続し積み上げていくことで、地域の福祉力の高まりが自覚される。その過程にこそ、「協働することの意味と価値」を見出したい。

重要なのは、「地域で生きる・生かされている」という認識である。そこには、必ず人がいる。その「ひと財産」づくりこそ、「あずましプラン」の本意でもある。社協が事業を通して、地域に正しく理解され受容・認証されるためにも、ネットワーキングの取り組みを強化したい。

第三は、「社協の法人としての体制の強化」である。

社協は、地域福祉を推進する民間の中核組織として、7つの機能を要する。①住民ニーズ、福祉課題の明確化および住民活動の推進機能、②社会福祉事業等の組織化・連絡調整機能、③福祉活動・事業の企画及び実施機能、④調査研究・開発機能、⑤計画策定、提言・改善機能、⑥広報・啓発機能、⑦福祉活動・事業の支援機能の7つの機能である。

その機能は、地域福祉を進める上では、①と②の機能を基本とし、③を発揮することにある。それらを支えるために④から⑦の機能がある

「あずましプラン」は、その策定の過程から実施に至るまで、全ての社協機能を具現化したものであるといえよう。

その組織体制について、昨年社会福祉法人制度の改革が実施された。特に「経営組織のガバナンスの強化」に関して、「役員・理事会・評議員会の権限・責任に係る規定の整備」が行われ、定款の変更や、理事・評議員の定数の変更による見直し選出等、2017年4月より実施することで準備を進めてきたところである。

社協の源流は1908年慈善事業家や団体の全国的な連絡研究機関として設立された「中央慈善協会」（初代会長渋沢栄一）であるが、それから110年を経過して地域に根付き、地域住民のためのコーディネーターや権利擁護、災害時の要支援者対策、日常の福祉活動や情報提供など推進の要としてその役割を担ってきた。その運営には、地域の代表や団体の代表を理事・評議員として位置づけて、地域に深く根ざした法人運営をしてきたのである。

よって、理事・評議員は、その責務を自覚し、「あずましプラン」を正しく理解し、福祉法人としての社会的責任を果たすことが求められる。そのためには、しっかりと組織体制を再確認し、よりよき運営を再考する絶好のタイミングとなったのではないかな。

その一番の仕事は、「財政基盤」を確立することにある。資金造成が、事業の行く末を大きく左右する。行政との連携や協働もないがしろにはできない。特に人件費は、体制の基盤を揺るがす重要な案件である。

また共同募金の造成は、特に「あずましプラン」の自主財源として有効に活用される財

源であり、社協会費とともに住民の応分の負担をお願いしていかなければならない。協力依頼の地域の窓口として、理事・評議員の果たすべき責務は重い。

なぜ社協は、民間なのか？ フットワークの良さにある。行政は、手続きに手間と時間がかかると、住民からは敬遠されることが少なくない。敷居の低い社協は、迅速に対応してはじめて評価される。そのような“住民サイドのおもい”に立った「躍動する社協」体制の強化が、いま求められることを肝に銘じたい。

「あずましプラン」は、地域住民の福祉問題への関心と行動を醸成する計画に他ならない。確かに、人口規模は縮小の一途であるが、「こころの過疎」を生み出してはならない。不確実な時代を生き抜くための希望の一灯を一人ひとり掲げ、時代に翻弄されることなく、頭（こうべ）を上げて、未来に歩き出そう！ 次代を担う子どもたちのために。